

平成27年度

事務事業の概要

政策局・ヘルスケア・ニューフロンティア推進局・
会計局・各局委員会・地域県政総合センター

平成27年 6 月

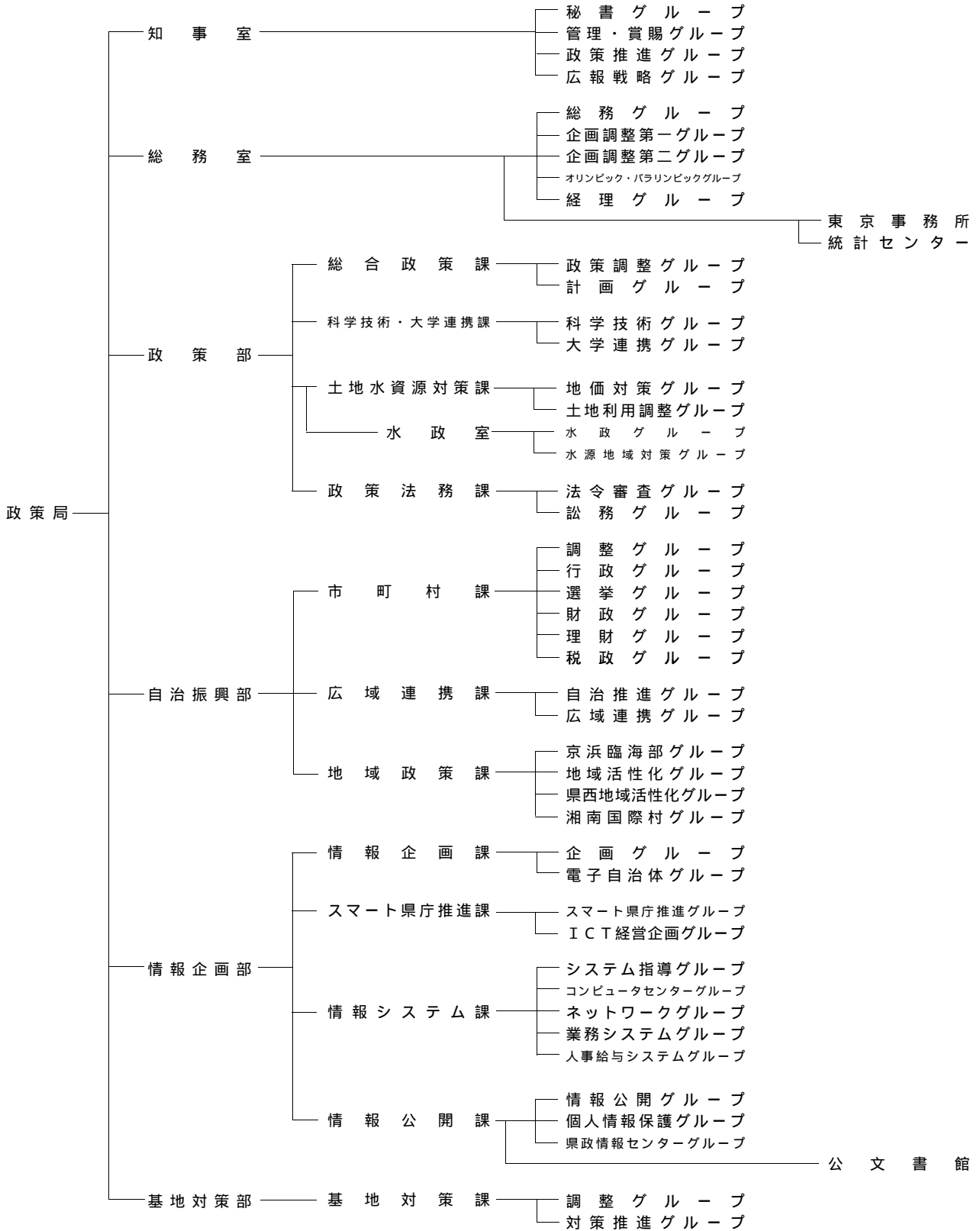
目 次

| | |
|--|----|
| 政策局・ヘルスケア・ニューフロンティア推進局・会計局・各局委員会行政機構図 | 1 |
| 政策局・ヘルスケア・ニューフロンティア推進局・会計局・各局委員会幹部職員一覧 | 3 |
| 政 策 局 | |
| 政策局分掌事務 | 5 |
| 政策局等職員配置数 | 9 |
| 政策局附属機関一覧 | 10 |
| 平成 27 年度政策局当初予算の概要 | 12 |
| 主要事業の概要 | 15 |
| ヘルスケア・ニューフロンティア推進局 | 23 |
| 会 計 局 | 27 |
| 県議会議会局 | 31 |
| 人事委員会事務局 | 35 |
| 監査事務局 | 39 |
| 地域県政総合センター | |
| 地域県政総合センター行政機構図 | 43 |
| 地域県政総合センター幹部職員一覧 | 44 |
| 地域県政総合センター職員配置数 | 44 |
| 地域県政総合センター所管区域一覧 | 45 |
| 県有財産一覧(合同庁舎関係) | 46 |
| 横須賀三浦地域県政総合センター | 47 |
| 県央地域県政総合センター | 50 |
| 湘南地域県政総合センター | 53 |
| 県西地域県政総合センター | 56 |

政策局・ヘルスケア・ニューフロンティア推進局・会計局・各局委員会行政機構図

(平成27年6月1日現在)

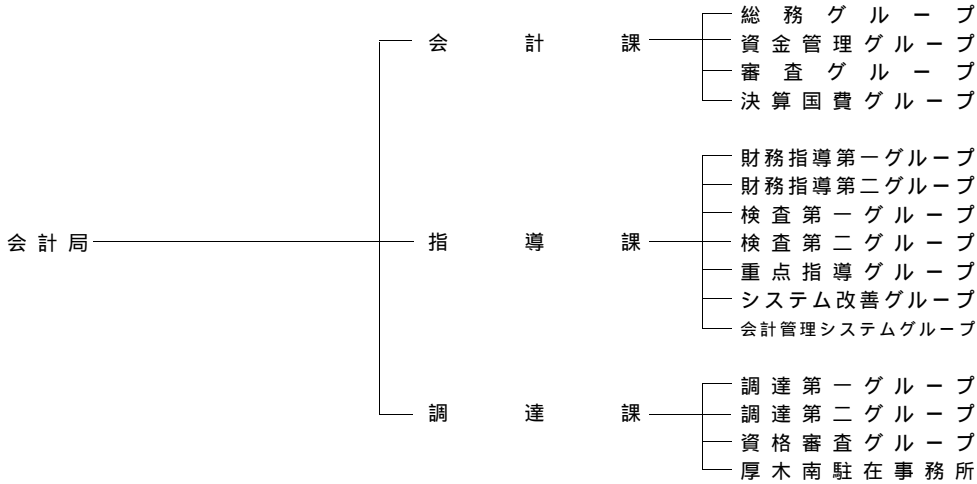
政 策 局



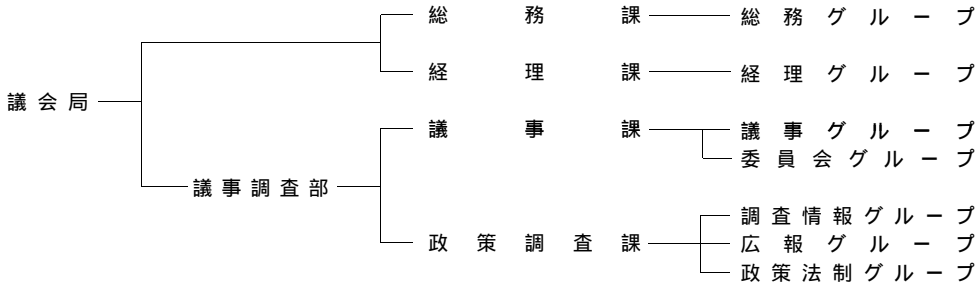
ヘルスケア・ニューフロンティア推進局



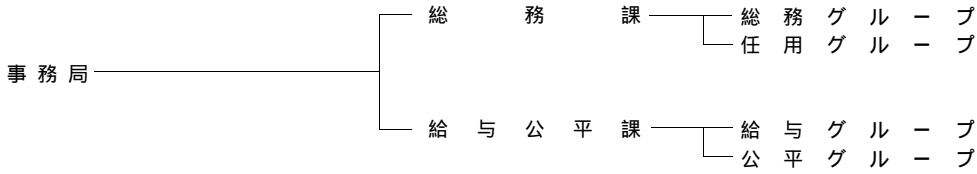
会計局



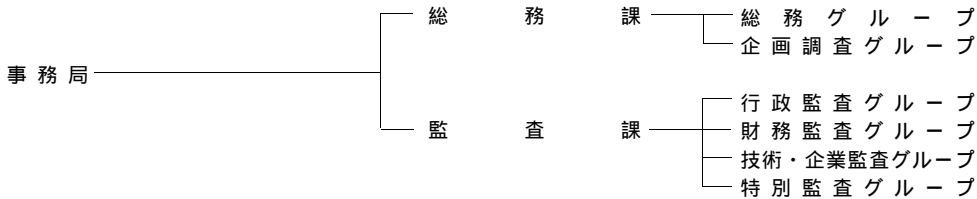
県議会議会局



人事委員会事務局



監査事務局



政策局・ヘルスケア・ニューフロンティア推進局・会計局・各局委員会幹部職員一覧

政策局

1 本庁機関

| 職 名 | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 |
|--------------------|---------------|-----------------------------------|--------|
| 理事（兼）局長 | 二見 研一 | 総務室企画調整担当課長 <企画調整官> | 篠原 仙一 |
| 情報統括責任者 <CIO> | 藁科 至徳 | 総務室管理担当課長 | 門脇 努 |
| オリンピック・パラリンピック担当局長 | 宮越 雄司 | 総務室 オリンピック・パラリンピック担当課長 | 三枝 茂樹 |
| 政策研究担当局長 | 竹本 治 | 総務室企業連携担当課長 (兼)ラグビーワールドカップ担当課長 | 野田 久義 |
| 広域連携担当局長 | 仲村 吉広 | 政策部総合政策課長 | 中谷 知樹 |
| 副 局 長 | 和泉 雅幸 | 政策部政策調整担当課長 | 山崎 博 |
| 知事室長 <広報統括官> | 小板橋 聡士 | 政策部科学技術・大学連携課長 | 早川 剛弘 |
| 参事監(兼)基地対策部長 | 太田 良勝 | 政策部土地水資源対策課長 | 田代 文彦 |
| 知事室広報戦略担当部長 | 木口 真治 | 政策部土地水資源対策課水政室長 | 田邊 親司 |
| 総務室長 | 長谷川 幹男 | 政策部担当課長 (神奈川県内広域水道企業団派遣) | 池松 剛 |
| 政策部長 | 平井 和友 | 政策部政策法務課長 | 開元 敏郎 |
| 自治振興部長 | 守屋 充 | 自治振興部広域連携課長 | 高瀬 正明 |
| 県西地域活性化担当部長 | 藤澤 恭司 | 自治振興部地域政策課長 | 能勢 祐二 |
| 情報企画部長 | 黒澤 勝雄 | 情報企画部情報企画課長 | 仲谷 政二郎 |
| 参事(兼)市町村課長 | 井上 和子 | 情報企画部スマート県庁推進課長 | 篠田 寛 |
| 知事室秘書担当課長 | 新川 容子 | 情報企画部情報システム課長 | 市原 敬 |
| 知事室政策推進担当課長 | 佐藤 亮一 | 情報企画部情報公開課長 | 遠藤 玲子 |
| 知事室広報戦略担当課長 | (兼) 香川 智佳子 | 基地対策部基地対策課長 | 三森 基康 |

2 出先機関

| 名 称 | 所 在 地 | 職 名 ・ 氏 名 | |
|--------|----------------------------------|-----------|----------|
| 東京事務所 | 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館9階 | 所長 納谷 次弘 | 次長 城田 直之 |
| 統計センター | 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター5階 | 所長 濱野 潔 | 次長 若本 憲助 |
| 公文書館 | 横浜市旭区中尾1-6-1 | 館長 杉江 嘉美 | |

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|----------|--------|-------------------|-------|
| 局長 | 佐久間 信哉 | 特区連携担当課長 | 今部 一良 |
| 副局長 | 山口 健太郎 | 未病産業・ヘルスケアICT担当課長 | 兄内 宏 |
| 事業推進部長 | 市川 喜久江 | 未病サミット担当課長 | 有泉 尚英 |
| 国際戦略推進部長 | 金井 信高 | ライフイノベーション担当課長 | 足立原 崇 |
| | | 国際的医療人材担当課長 | 山田 泰志 |

会計局

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------------|--------|------|-------|
| 会計管理者(兼)会計局長 | 水田 豊人 | 指導課長 | 福家 忠秀 |
| 副局長(兼)会計課長 | 花田 佐江子 | 調達課長 | 神田 淳治 |

県議会議会局

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------|--------|-------------|-------|
| 局長 | 茂木 吉晴 | 参事(兼)議事課長 | 谷川 純一 |
| 副局長 | 森 清司 | 経理課長 | 石合 昇一 |
| 総務課長 | 花上 光郎 | 議事調査部政策調査課長 | 霜尾 克彦 |
| 議事調査部長 | 西ヶ谷 孝之 | | |

人事委員会事務局

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------------|-------|--------|------|
| 事務局長 | 山口 正志 | 給与公平課長 | 竹氏 洋 |
| 副事務局長(兼)総務課長 | 小宮 重寿 | | |

監査事務局

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|--------------|-------|------|-------|
| 事務局長 | 井立 雅之 | 監査課長 | 大嶽 眞紀 |
| 副事務局長(兼)総務課長 | 西 裕彦 | | |

政 策 局

政策局分掌事務

知事室

- (1) 皇室に関すること。
- (2) 儀式に関すること。
- (3) 知事及び副知事の秘書に関すること。
- (4) 県民等の表彰及びほう賞に関すること。
- (5) 知事の報道機関等への情報発信に関すること。
- (6) 知事公舎の維持管理に関すること。
- (7) 政治倫理の確立のための神奈川県知事の資産等の公開に関する条例（平成7年神奈川県条例第56号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) その他知事の特命事項に関すること。

総務室

- (1) 県議会の招集及び議案等の発議に関すること。
- (2) 政策局の所管行政の企画及び調整に関すること。
- (3) 政策局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (4) 政策局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (5) 政策局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
- (6) 政策局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護及び広聴の総括に関すること。
- (7) 政策局の予算の経理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (8) 政策会議に関すること。
- (9) 地域県政総合センターに関すること。
- (10) 東京事務所及び統計センターに関すること。
- (11) ヘルスケア・ニューフロンティア推進局に関すること。
- (12) その他政策局内他室課の主管に属しないこと。

政策部

総合政策課

- (1) 政策局政策部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 県行政の総合的企画及び調整に関すること。
- (3) 総合計画の策定及び進行管理の総括に関すること。
- (4) 国土計画（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (5) 県行政の基本的事項に係る調査研究に関すること。
- (6) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づく大綱及び総合教育会議に関すること。

科学技術・大学連携課

- (1) 科学技術政策の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 職員の勤務発明等に関すること。
- (3) 政策課題に係る調査研究に関すること。
- (4) 県内大学との連携推進に関すること。

土地水資源対策課

- (1) 土地及び水資源の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 国土利用計画法（昭和49年法律第92号）の施行に関すること。
- (3) 国土調査法（昭和26年法律第180号）の施行（土地分類調査及び水調査に係るものに限る。）に関すること。
- (4) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）の施行（土地開発公社の設立及び指導監督に係るものを除く。）に関すること。
- (5) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）に基づく特定住宅用地認定及び譲渡予定価額審査に関すること。
- (6) 水源地域の活性化その他水源地域対策に関すること。
- (7) 宮ヶ瀬やまなみセンター及び相模湖交流センターに関すること。

政策法務課

- (1) 条例の公布並びに条例及び規則の原本に関すること。
- (2) 条例の立案についての法的意見に関すること。
- (3) 条例案、規則案その他の重要な文書の審査及び法令の解釈に関すること。
- (4) 訴訟に係る事務の指導及び助言に関すること。
- (5) 行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
- (6) 行政手続法（平成5年法律第88号）及び神奈川県行政手続条例（平成7年神奈川県条例第1号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
- (7) 公報の編集及び発行に関すること。
- (8) 行政書士法（昭和26年法律第4号）の施行に関すること。

自治振興部

市町村課

- (1) 政策局自治振興部内各課の総合調整に関すること。
- (2) 市町村その他の公共団体の行政に係る協議、助言及び連絡調整に関すること。
- (3) 市町村の廃置分合及び境界変更に関すること。
- (4) 自治紛争処理に関すること。
- (5) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の施行に関すること。
- (6) 地方交付税の配分及び市町村起債に関すること。
- (7) 地方自治の調査研究に関すること。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 地方税法（昭和25年法律第226号）第389条第1項及び第401条の2第3項の施行に関すること。
- (10) 地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税及び特別とん譲与税の配分に関すること。
- (11) 選挙管理委員会との連絡調整に関すること。

広域連携課

- (1) 広域連携の総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 地方分権の推進に関すること。

- (3) 神奈川県自治基本条例（平成21年神奈川県条例第2号）に基づく制度及び手続の整備及び充実に係る事務の総括に関する事。
- (4) 全国知事会との連絡調整に関する事。

地域政策課

- (1) 地域政策の総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 地域政策の推進に関する事。
- (3) 京浜臨海部の活性化及び空港対策に関する事。
- (4) 湘南国際村計画の推進に関する事。

情報企画部

情報企画課

- (1) 政策局情報企画部内各課の総合調整に関する事。
- (2) 情報化に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (3) 情報通信技術に係る調査及び研究に関する事。
- (4) 地域の情報化に関する事（他室課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 情報化に係る職員の研修に関する事。
- (6) 県市町村電子自治体共同運営に関する事（他室課の主管に属するものを除く。）。
- (7) 社会保障・税番号制度の企画及び調整に関する事。

スマート県庁推進課

- (1) スマート県庁推進に係る総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 業務改善の総合調整に関する事。
- (3) 情報システムの全体最適化に関する事。
- (4) 情報システムの評価に関する事。

情報システム課

- (1) コンピュータ及び情報システムの運営に関する事（他室課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 情報通信ネットワークの整備及び運営に関する事（他室課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 情報セキュリティポリシーに関する事。
- (4) 情報システムの開発に関する事（他室課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 管理事務トータルシステムの総合調整に関する事。

情報公開課

- (1) 情報公開、情報提供及び個人情報の保護の総合的企画及び調整に関する事。
- (2) 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）に基づく事務の指導及び助言に関する事。
- (3) 神奈川県個人情報保護条例（平成2年神奈川県条例第6号）に基づく事務の指導及び助言に関する事。
- (4) 個人情報取扱事務の登録に関する事。
- (5) 事業者が保有する個人情報の保護に関する事。

- (6) 行政文書の公開の請求書並びに自己情報の開示、訂正及び利用停止の請求書の受領に関すること。
- (7) 行政情報の収集、管理及び提供に関すること。
- (8) 県民相談（県政情報センターに係るものに限る。）に関すること。
- (9) 政治倫理の確立のための神奈川県知事の資産等の公開に関する条例の施行（閲覧に係るものに限る。）に関すること。
- (10) 公文書館に関すること。

基地対策部

基地対策課

- (1) 基地対策の企画及び調整に関すること。
- (2) 基地の整理、縮小及び返還の促進に関すること。
- (3) 駐留軍に関する連絡及び調査に関すること。
- (4) 基地周辺の生活環境に関すること（他課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 基地に係る紛争事案の処理に関すること。
- (6) その他基地に関し、他課の主管に属しないこと。

政策局等職員配置数

政策局

平成27年6月1日現在

| 区 分 | | | 区 分 | | |
|------------------|------------|--------|------------------|-----------|---------|
| | | 職員数 | | | 職員数 |
| 本 庁 機 関 | 知事室 | 34(1) | 本 庁 機 関 | 広域連携課 | 16(1) |
| | 総務室 | 34 | | 地域政策課 | 22(2) |
| | 総合政策課 | 20(2) | | 情報企画課 | 17(2) |
| | 科学技術・大学連携課 | 15(1) | | スマート県庁推進課 | 11(2) |
| | 土地水資源対策課 | 26(5) | | 情報システム課 | 42(2) |
| | 水政室 | 11(4) | | 情報公開課 | 17 |
| | 政策法務課 | 13(1) | | 基地対策課 | 11 |
| 市町村課 | 40(33) | 小 計 | 318(52) | | |
| | | | 出 先 機 関 | 東京事務所 | 7 |
| | | | | 統計センター | 60 |
| | | | | 公文書館 | 12 |
| | | | | 小 計 | 79 |
| | | | | 合 計 | 397(52) |

- 注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。
- 2 総務室には、理事(兼)局長、オリンピック・パラリンピック担当局長及び副局長を含む。
- 3 総合政策課には、政策部長及び政策調整担当課長を含む。
- 4 科学技術・大学連携課には、政策研究担当局長を含む。
- 5 土地水資源対策課には、水政室長及び担当課長（神奈川県内広域水道企業団派遣）を含む。
- 6 水政室は、土地水資源対策課の内数で示す。
- 7 市町村課には、自治振興部長を含む。
- 8 広域連携課には、広域連携担当局長を含む。
- 9 地域政策課には、県西地域活性化担当部長を含む。
- 10 情報企画課には、情報統括責任者（CIO）及び情報企画部長を含む。
- 11 基地対策課には、参事監(兼)基地対策部長を含む。
- 12 ()内は、併任、兼任・兼務職員数を外数で示す。
- 13 内は、再任用職員数を内数で示す。

選挙管理委員会

平成27年6月1日現在

| 区 分 | 職員数 |
|---------|-------|
| 選挙管理委員会 | 5(94) |

- 注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。
- 2 ()内は、併任職員数を外数で示す。

政策局附属機関一覧

平成27年6月1日現在

法令に基づくもの

| 名 称 | 所 掌 事 務 | 委 員 数 | 所 管 |
|---------------------|---|-------|----------------|
| 神奈川県国土利用計画 審 議 会 | 神奈川県国土利用計画の策定及び変更、神奈川県土地利用基本計画の策定及び変更、県土利用に関する基本的な事項及び土地利用に関し重要な事項の調査審議に関すること。 | 25人 | 土地水資源 対 策 課 |
| 神奈川県土地利用審査会 | 土地売買等の届出に対する勧告及び注視区域の指定等に関すること。 | 7人 | |
| 神奈川県固定資産評価 審 議 会 | 地方税法（昭和25年法律第226号）第401条の2第2項の規定による同条第3項各号に掲げる事項その他固定資産の評価に関する事項で知事はその意見を求めたものについての調査審議に関すること。 | 11人 | 市 町 村 課 |

条例に基づくもの

| 名 称 | 所 掌 事 務 | 委 員 数 | 所 管 |
|---|---|-------|----------------|
| 神奈川県総合計画審議会 | 神奈川県の総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。 | 30人 | 総合政策課 |
| 神奈川県総合計画審議会 計画推進評価部会 | 総合計画の実施状況の総合評価、社会経済情勢の変化等によって生じた新たな政策課題の調査検討などに関すること。 | 20人 | |
| 神奈川県総合計画審議会 計画策定専門部会 | 総合計画の内容に関すること、その他総合計画の策定上必要な事項に関すること。 | 20人 | |
| 神奈川県個人情報保護 審 査 会 | 神奈川県個人情報保護条例（平成2年神奈川県条例第6号）第22条第1項、第31条第1項又は第38条第1項の規定による決定に対する不服申立てにつき実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。 | 5人 | 情 報 課 公 開 |
| 神 奈 川 県 情 報 公 開 審 査 会 | 神奈川県情報公開条例（平成12年神奈川県条例第26号）第10条第1項の規定による諾否の決定に対する不服申立て又は同条例第26条第5項の規定による助言の求めにつき実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。 | 7人 | |
| 神 奈 川 県 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 議 会 | 神奈川県情報公開条例及び神奈川県個人情報保護条例の定めるところにより実施機関の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議し、並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第26条第1項に規定する特定個人情報保護評価につき県の機関又は県が設立した地方独立行政法人の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとともに、住民基本台帳法施行条例（平成21年神奈川県条例第86号）の定めるところにより住民基本台帳法第30条の9第2項の規定による調査審議及び建議を行うこと。 | 10人 | |
| 神奈川県統計報告調整 審 議 会 | 神奈川県が行う各種統計事務につき知事その他の執行機関（公安委員会を除く。）の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。 | 8人 | 統 計 セ ン タ ー |

平成27年度政策局当初予算の概要

1 一般会計

| 科 目 | 内 訳 | 平成27年度 当初予算額 | 平成26年度 当初予算額 | 前年度比較 | |
|---------------------|-----|-----------------|-----------------|-------------|-----------|
| | | | | 増減額 | 前年度比 |
| (款) 総務費 | | (17,097,364) | (11,822,432) | (5,274,932) | (144.6) |
| | | 20,873,247 | 15,299,097 | 5,574,150 | 136.4 |
| (項) 政策費 | | (7,041,693) | (7,029,282) | (12,411) | (100.2) |
| | | 10,777,716 | 10,464,335 | 313,381 | 103.0 |
| (目) 政策総務費 | | (96,073) | (120,998) | (24,925) | (79.4) |
| | | 3,832,096 | 3,556,051 | 276,045 | 107.8 |
| 政策調整費 | | 1,074,000 | 1,097,457 | 23,457 | 97.9 |
| 土地水資源対策費 | | 1,026,495 | 1,137,666 | 111,171 | 90.2 |
| 地域政策推進費 | | 293,315 | 269,582 | 23,733 | 108.8 |
| 情報企画費 | | 3,762,159 | 3,612,891 | 149,268 | 104.1 |
| 地域県政総合センター費 | | 702,062 | 699,823 | 2,239 | 100.3 |
| 公文書館費 | | 87,589 | 90,865 | 3,276 | 96.4 |
| (項) 市町村振興費 | | 3,745,520 | 3,821,118 | 75,598 | 98.0 |
| (目) 市町村連絡調整費 | | 188,166 | 142,453 | 45,713 | 132.1 |
| 自治振興費 | | 3,557,354 | 3,678,665 | 121,311 | 96.7 |
| (項) 選挙費 | | (1,706,429) | (30,764) | (1,675,665) | (5,546.8) |
| | | 1,746,289 | 72,376 | 1,673,913 | 2,412.8 |
| (目) 選挙管理委員会費 | | (34,758) | (25,805) | (8,953) | (134.7) |
| | | 74,618 | 67,417 | 7,201 | 110.7 |
| 選挙啓発推進費 | | 4,820 | 4,959 | 139 | 97.2 |
| 県議会議員及び知事選挙費 | | 1,666,851 | - | 1,666,851 | (皆増) |
| (項) 渉外費 | | 19,257 | 19,464 | 207 | 98.9 |
| (目) 基地対策費 | | 19,257 | 19,464 | 207 | 98.9 |
| (項) 統計調査費 | | 4,584,465 | 921,804 | 3,662,661 | 497.3 |
| (目) 統計調査総務費 | | 12,667 | 10,096 | 2,571 | 125.5 |
| 統計調査事業費 | | 4,571,798 | 911,708 | 3,660,090 | 501.5 |
| 小 計 | | (17,097,364) | (11,822,432) | (5,274,932) | (144.6) |
| | | 20,873,247 | 15,299,097 | 5,574,150 | 136.4 |
| 使途を指定しない収入 | | - | - | - | - |
| 合 計 | | (17,097,364) | (11,822,432) | (5,274,932) | (144.6) |
| | | 20,873,247 | 15,299,097 | 5,574,150 | 136.4 |

(注) ()内の数字は、人件費を除く額を内数で示す。

(単位 千円、%)

| 平成27年度当初予算額の財源内訳 | | | | | | | |
|------------------|--------------|----------|-----|-----|-------------|-----|--------------|
| 国庫支出金 | 使用料及び 手数料 | 財産収入 | 寄附金 | 繰入金 | 諸収入 | 県債 | 一般財源 |
| (4,678,916) | (5,964) | (10,821) | (-) | (-) | (2,326,551) | (-) | (10,075,112) |
| 5,040,803 | 5,964 | 10,821 | - | - | 2,326,551 | - | 13,489,108 |
| (99,881) | (5,954) | (10,821) | (-) | (-) | (289,701) | (-) | (6,635,336) |
| 461,768 | 5,954 | 10,821 | - | - | 289,701 | - | 10,009,472 |
| (-) | (-) | (543) | (-) | (-) | (113) | (-) | (95,417) |
| 361,887 | - | 543 | - | - | 113 | - | 3,469,553 |
| 9,000 | - | - | - | - | 47,327 | - | 1,017,673 |
| 49,773 | 1,502 | 627 | - | - | 760 | - | 973,833 |
| - | 2,082 | 7,624 | - | - | 510 | - | 283,099 |
| 41,108 | - | 800 | - | - | 211,834 | - | 3,508,417 |
| - | 1,645 | 632 | - | - | 26,621 | - | 673,164 |
| - | 725 | 595 | - | - | 2,536 | - | 83,733 |
| - | - | - | - | - | 2,036,850 | - | 1,708,670 |
| - | - | - | - | - | 850 | - | 187,316 |
| - | - | - | - | - | 2,036,000 | - | 1,521,354 |
| (4,543) | (10) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (1,701,876) |
| 4,543 | 10 | - | - | - | - | - | 1,741,736 |
| (4,543) | (10) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) | (30,205) |
| 4,543 | 10 | - | - | - | - | - | 70,065 |
| - | - | - | - | - | - | - | 4,820 |
| - | - | - | - | - | - | - | 1,666,851 |
| 1,450 | - | - | - | - | - | - | 17,807 |
| 1,450 | - | - | - | - | - | - | 17,807 |
| 4,573,042 | - | - | - | - | - | - | 11,423 |
| 7,668 | - | - | - | - | - | - | 4,999 |
| 4,565,374 | - | - | - | - | - | - | 6,424 |
| (4,678,916) | (5,964) | (10,821) | (-) | (-) | (2,326,551) | (-) | (10,075,112) |
| 5,040,803 | 5,964 | 10,821 | - | - | 2,326,551 | - | 13,489,108 |
| - | - | 2,994 | - | - | 72 | - | 3,066 |
| (4,678,916) | (5,964) | (13,815) | (-) | (-) | (2,326,623) | (-) | (10,072,046) |
| 5,040,803 | 5,964 | 13,815 | - | - | 2,326,623 | - | 13,486,042 |

2 市町村自治振興事業会計

(単位:千円、%)

| 科 目 | 内 訳 | 平成27年度 当初予算額 | 平成26年度 当初予算額 | 前 年 度 比 較 | | 平成27年度当初予算額の財源内訳 | | | |
|----------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------|---------|------------------|-----------|-----------|-----|
| | | | | 増 減 額 | 伸 率 | 貸付金収入 | 繰入金 | 繰越金 | 諸収入 |
| | | | | | | | | | |
| (款) 市町村自治振興事業費 | | 9,832,924 | 9,205,641 | 627,283 | 106.8 | 6,933,983 | 1,531,354 | 1,367,087 | 500 |
| | うち政策局分 | 9,268,022 | 8,427,204 | 840,818 | 110.0 | 6,379,081 | 1,521,354 | 1,367,087 | 500 |
| | (項) 市町村振興事業費 | 7,162,749 | 6,002,749 | 1,160,000 | 119.3 | 4,895,162 | 900,000 | 1,367,087 | 500 |
| | (目) 市町村振興事業費 | 7,162,749 | 6,002,749 | 1,160,000 | 119.3 | 4,895,162 | 900,000 | 1,367,087 | 500 |
| | (項) 権限移譲等推進事業費 | 621,354 | 709,665 | 88,311 | 87.6 | - | 621,354 | - | - |
| | (目) 権限移譲等推進事業費 | 621,354 | 709,665 | 88,311 | 87.6 | - | 621,354 | - | - |
| | (項) 貸付債権受取利益移転事業費 | 1,322,155 | 1,569,825 | 247,670 | 84.2 | 1,322,155 | - | - | - |
| | (目) 貸付債権受取利益移転 事業費 | 1,322,155 | 1,569,825 | 247,670 | 84.2 | 1,322,155 | - | - | - |
| | (項) 公債費 | 161,764 | 144,965 | 16,799 | 111.6 | 161,764 | - | - | - |
| | (目) 元金 | 118,300 | 118,020 | 280 | 100.2 | 118,300 | - | - | - |
| | 利子 | 40,464 | 26,913 | 13,551 | 150.4 | 40,464 | - | - | - |
| | 公債諸費 | 3,000 | 32 | 2,968 | 9,375.0 | 3,000 | - | - | - |

主 要 事 業 の 概 要

1 (公財)神奈川科学技術アカデミー補助金 843,924千円

(公財)神奈川科学技術アカデミーが、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区で行うライフサイエンス分野における研究開発・産業化支援(血小板作製、医食農同源に向けた食品の機能性評価等)などに対して、助成する。

2 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進

湘南国際村センター維持運営費 72,046千円

湘南国際村センターの管理運営を(株)湘南国際村協会と共同で行うための経費を負担する。

新 湘南国際村センター改修工事費 177,209千円

湘南国際村センターの平成27年度からの改修に要する経費を負担する。

3 大学発・政策提案事業費 3,723千円 (全局分 12,681千円)

県内大学から県政に関わる政策提案を募集し、公開コンペにより採択された7事業を県と大学が協働で実施する。

4 電子化全開宣言行動計画に基づく取組み

社会保障・税番号制度推進費 133,296千円

平成28年7月の個人番号の情報提供ネットワークシステムとの情報連携テストの開始に向けて、団体内統合宛名システム及び中間サーバーの整備を行う。

共通基盤システム開発整備費 241,256千円

共通基盤システムの構築・テストを実施し、本番稼動用の機器・ソフトウェア等を調達し、管理事務トータルシステムの確実な稼働環境を確保する。

コンピュータセンター外部移転事業費 642,809千円

大規模地震の発生に備え、県庁第二分庁舎にあるコンピュータセンターを民間のデータセンターへ移転し、行政の情報拠点の安全を確保する。

スマート県庁推進事業費 69,314千円

意思決定のスピードアップや業務効率の改善を図り、県民サービスを向上するため、引き続きタブレット型端末1,620台を配置し、活用する。

平成27年度当初予算では、総務局で予算計上。

5 戦略的広報推進事業費 11,000千円

県の施策事業や神奈川の魅力について、効果的に情報発信するため、民間事業者を活用し、主要施策の広報戦略を動画などを活用してプロデュースする。

6 県民との対話による開かれた県政の推進

情報公開条例施行事業費 4,803千円
情報公開審査会の運営を行うとともに、県政に関する情報の公開の推進を図る。

個人情報保護推進事業費 6,148千円

個人情報の適切な取扱いを推進するため、県民、事業者及び事業者団体への意識啓発、個人情報を取り扱う事業者に対する研修並びに情報公開・個人情報保護審議会及び個人情報保護審査会の運営を行う。

7 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

新 **オリンピック・パラリンピック推進事業費** 10,000千円
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る各国・地域の事前キャンプを誘致するため、情報発信の強化等を行う。

新 **かながわパラスポーツ推進事業費** 9,000千円
「すべての人が自分の運動機能を活かして同じように楽しみながらスポーツをする、観る、支える」という「かながわパラスポーツ」の普及を推進し、パラリンピック競技大会を盛り上げるため、県内各地域でパラリンピアンとの交流イベント及びパラリンピック競技等の体験会を実施する。

8 箱根ジオパーク推進費 3,960千円

箱根火山及びその周辺地域の地質資源等を活用して、地域の活性化につなげるため、ジオツアーの開催や解説板の整備等「箱根ジオパーク」の魅力づくりを進める「箱根ジオパーク推進協議会」の取組みを支援する。

9 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進

水源地域交流の里づくり事業費 8,750千円

「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画」に基づき、水源地域の活性化と水源地域の理解促進を図るため、交流の里イベントや地域資源を生かした商品への支援、水源地域住民と都市地域住民との交流事業等を実施する。

地域課題対策費

31,994千円

地域県政総合センターが主体となる独自の取組みや地域づくり活動を促進する取組みを効率的・効果的に実施し、地域における諸課題への迅速かつ弾力的な対応を図る。

10 市町村が進める地域づくりなどへの支援**市町村自治基盤強化総合補助金【市町村自治振興事業会計】**

1,500,000千円

市町村の行財政基盤の強化を推進するため、市町村の広域連携の取組みや市町村が提案する先進的なモデル事業等を重点的に支援する。

市町村振興資金貸付金【市町村自治振興事業会計】

4,400,000千円

市町村及び一部事務組合が住民福祉の維持向上を図るとともに、活力と魅力あふれる地域社会を形成するために実施する公共施設等の整備事業等に対し、資金の貸付を行う。

市町村事業推進交付金【市町村自治振興事業会計】

1,260,000千円

市町村が県と協調し、それぞれの地域の実情に応じて推進する事業について、交付金を交付する。

11 基地の整理・縮小・返還及び周辺対策の促進**基地返還等対策費**

1,342千円

米軍基地の整理・縮小・返還に向けて、関係自治体と連携しながら、各種協議会などを通じ、国及び米側に働きかけを行うとともに、米側との相互理解を深め、今後の協力関係や諸課題について意見交換等を行う。

基地周辺対策費

16,465千円

米軍基地周辺住民の良好な生活環境を確保するため、航空機の騒音調査等を行う。

12 地方分権改革と広域的な政策推進に向けた取組み**地方分権改革推進費**

3,952千円

地方分権改革の推進を図るため、国に対し、権限と税財源の移譲や全国的な制度改正を提案するとともに、27年度は四首長懇談会の事務局を務めるなど、広域的な政策課題の解決に向けて、他の地方自治体と共同・連携した取組みを進める。

13 その他の課題等への対応

県議会議員及び知事選挙執行費 1,653,579千円

平成27年4月12日執行の第18回統一地方選挙について、管理執行する。

県議会議員及び知事選挙啓発推進費 13,272千円

平成27年4月12日執行の第18回統一地方選挙について、有権者の投票参加を促進するため、各種啓発事業を実施する。

国勢調査費 4,301,926千円

国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得るため、国勢調査を実施する。

<参考> 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金関係
平成26年度2月補正予算(その2) 総括表

(一般会計)

(単位 千円)

| 内 訳 科 目 | 補正前の額 A | 2月補正額 B | 2月補正額 (その2) C | 計 A + B + C | 2月補正予算(その2)の財源内訳 | | | |
|------------|------------|------------|------------------|----------------|------------------|-----|-----|------|
| | | | | | 特 定 財 源 | | | 一般財源 |
| | | | | | 国庫支出金 | 県 債 | その他 | |
| (款) 議会費 | 3,595,438 | 28,620 | - | 3,566,818 | - | - | - | - |
| (項) 議会費 | 3,595,438 | 28,620 | - | 3,566,818 | - | - | - | - |
| (款) 総務費 | 21,536,829 | 1,057,666 | 536,500 | 21,015,663 | 536,413 | - | 87 | - |
| (項) 政策費 | 10,526,909 | 427,228 | 536,500 | 10,636,181 | 536,413 | - | 87 | - |
| (項) 市町村振興費 | 3,821,118 | 371,360 | - | 3,449,758 | - | - | - | - |
| (項) 選挙費 | 4,573,615 | 9,697 | - | 4,563,918 | - | - | - | - |
| (項) 渉外費 | 19,464 | - | - | 19,464 | - | - | - | - |
| (項) 統計調査費 | 921,804 | 180,699 | - | 741,105 | - | - | - | - |
| (項) 総務管理費 | 900,606 | 68,082 | - | 832,524 | - | - | - | - |
| (項) 人事委員会費 | 340,001 | 600 | - | 339,401 | - | - | - | - |
| (項) 監査委員費 | 433,312 | - | - | 433,312 | - | - | - | - |
| 小 計 | 25,132,267 | 1,086,286 | 536,500 | 24,582,481 | 536,413 | - | 87 | - |
| 用途を指定しない収入 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 一般会計 計 | 25,132,267 | 1,086,286 | 536,500 | 24,582,481 | 536,413 | - | 87 | - |

(特別会計)

| | | | | |
|-------------|-------------|------------|-----|-------------|
| 市町村自治振興事業会計 | (9,205,641) | (289,199) | (-) | (8,916,442) |
| | 8,427,204 | 50,338 | - | 8,376,866 |

()は安全防災局計上額を含めた会計全体の予算額を示す。

| | | | | |
|--------|------------|-----------|---------|------------|
| 全会計 合計 | 33,559,471 | 1,136,624 | 536,500 | 32,959,347 |
|--------|------------|-----------|---------|------------|

事業の概要

新 1 地方創生総合戦略策定費 20,000千円

人口動向や県民意識等の基礎的なデータを把握・分析するとともに、各分野の政策を総合的に立案・推進していくための地域の関係者との連携組織を設置し、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する。

新 2 移住促進事業費 25,000千円

国が設置する移住・交流情報ガーデン等と連携を図りつつ、県内各地域の魅力を県外の方々に広く発信し、地域ごとのライフスタイルを紹介することにより、神奈川県への移住を促す。

3 地域づくりの推進

新 三浦半島広域観光推進事業費 90,000千円

三浦半島サミットで推し進めている三浦半島の周遊や「自転車半島宣言」を支援するため、市町と連携・協力し、マイルストーンの設置や広域観光情報提供などの環境整備をすることにより、三浦半島の魅力を高め、交流人口の増加を図る。

新 地方創生プロモーションイベント事業費 35,000千円

地方創生を促進するイベントを全県で展開し、県外・国外からの観光客を呼び込む。

4 新たな観光の核づくり

新たな観光の核づくり促進交付金 75,000千円

横浜・鎌倉・箱根に次ぐ第4の国際観光地を創出するため、「新たな観光の核づくり」として県が認定した3地域（城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域）などの活性化を促進するにあたり、先導的な役割を果たすと認められる事業に助成する。

新たな観光の核づくり事業費 1,000千円

「新たな観光の核づくり」の認定地域における企業や市町、地元住民の取組みを支援し、海外にも発信できる魅力的で新たな観光の核づくりを進める。

5 かながわシープロジェクトの推進

かながわシープロジェクト発信事業費 10,000千円

既存の専用WEBサイト・SNSをリニューアルし、「かながわの海」の総合的な情報を提供する総合コンシェルジュサイトを作成し県内外に対して情報発信する。

新 **Feel SHONANキャンペーン事業費** 20,000千円
国内外向けのCM映像を制作し、首都圏ターミナル駅で放映するとともに、航空会社や海外主要メディアと連携することにより海外向け情報発信を本格展開する。

かながわシープロジェクト魅力づくり推進費 26,000千円
子どもからシニアまで、誰でも気軽に参加できる総合的なマリンスポーツの体験拠点やダイビング拠点等を整備する。

6 県西地域活性化プロジェクトの推進

県西地域活性化プロジェクト推進交付金 75,000千円
「県西地域活性化プロジェクト」を地域が主体となって推進していくことができるように、市町や民間事業者等から提案を募集し、先導的な役割を果たすと認められる取組みについて支援する。

一部 **新** **未病いやしの里づくり推進費** 6,000千円
「未病の戦略的エリア」である県西地域に多くの人を呼び込むため、気軽に未病に関する情報を入手したり、「未病を治す」取組みが実践できる「未病いやしの里の駅」のPRやネットワークの拡充を図るとともに、未病を治す「食」の提供を行う宿・レストランに対して、メニュー開発等の支援を行う。

新 **「未病いやしの里センター（仮称）」の設置推進** 21,000千円
県西地域を「未病の戦略的エリア」としてアピールするため、未病に関する総合的な普及啓発を行うとともに、地域の活性化につながる「にぎわい」を創出する、核となる拠点施設「未病いやしの里センター（仮称）」の設置に向けて、民間事業者等から提案を募集し、最優秀提案について、計画策定を行う経費の一部を負担する。

新 **ME - BYOタウン形成促進事業費** 500千円
「県西地域に住む = 未病を治す」ことをアピールするとともに、「未病を治す」ライフスタイルを実践できる一団の住宅形成を図るため、ハウスメーカー等から実現可能な「ME - BYOタウン・プロジェクト」の提案を募集し、選定するための審査会などを開催する。

新 **「県西未病観光コンシェルジュ」育成事業費** 7,000千円
未病の知識と県西地域の魅力を幅広く伝える人材を育成するため、テキストの作成やカリキュラムの開発を行い、「未病いやしの里の駅」や観光施設の従事者等を対象とした講座を開催する。

新 **県西地域未病資源活用促進事業費** 18,500千円
「未病を治す」農林水産業の魅力づくりを進めるため、安全・安心で新鮮な農産物のブランド創出や地域内の流通ネットワークの構築、薬用植物を活用したレシピの開発、手軽に農作業を体験するためのサポート体制を整えた市民農園の整備等を推進する。

① **県西地域情報発信サイト作成運営費** 2,500千円
県西地域の「未病」に係る地域資源やモデルプラン、イベント情報等を包括的に紹介するサイトを立ち上げ、県西地域で「未病を治す」取り組みを行っていることを発信する。

② **県西地域「未病を治す」ツーリズム開発促進事業費** 3,000千円
「未病を治す」観点から県西地域の資源を効果的に連携させた新たな観光として、具体的な旅行商品をモデルツアーとして実施する。

③ **県西地域サイクリングエリア等構築事業費** 63,000千円
県西地域に点在する観光スポットにおける観光客の回遊性を高めるため、コミュニティサイクルの導入や、ウォーキングコースとの一体的なネットワークの形成に向けた環境整備を行う。

④ **大学連携事業費** 38,000千円

大学等から、学生とともに、三浦半島地域又は県西地域をフィールドに地域の魅力アップに資する事業を展開し、交流人口の増加や定住促進につなげるため、市町のニーズを踏まえた地域インターンシップに関する提案を募集し、採択された提案について県が負担金を拠出する。

ヘルスケア・ニューフロンティア推進局

1 ヘルスケア・ニューフロンティア推進局分掌事務

- (1) ヘルスケア・ニューフロンティアの推進に係る総合的企画及び調整に関すること。
- (2) 国家戦略特別区域に関すること。
- (3) 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区に関すること。
- (4) 最先端医療産業に関すること。
- (5) 未病産業に関すること。
- (6) CHO（健康管理最高責任者）に関すること。
- (7) ヘルスケアICTに関すること。
- (8) ライフサイエンス産業の国際戦略に関すること。
- (9) 国際的医療人材の養成に関すること。

2 ヘルスケア・ニューフロンティア推進局職員の配置状況

平成27年6月1日現在

| 区 分 | 職 員 数 |
|--------------------|-------|
| ヘルスケア・ニューフロンティア推進局 | 47 |

注 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

3 ヘルスケア・ニューフロンティア推進局 主要事業の概要

○ ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

ヘルスケア・ニューフロンティアの実現を加速化するため、本県が指定されている3つの特区（国家戦略特区（東京圏）、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区及びさがみロボット産業特区）を活用しながら、「最先端医療関連産業」、「未病産業」の創出に向けた取組みを展開する。

ヘルスケア・ニューフロンティアとは、「最先端の医療や最新技術の追求」、「未病を治す」というアプローチを融合することにより、個別化医療を実現し、健康寿命を延ばし、誰もが元気で長生きできる社会を目指す神奈川発のプロジェクトのこと。

（1）最先端医療関連産業の創出

- **かながわ医療機器レギュラトリーサイエンスセンター事業費** 50,000千円
医療機器の実用化と普及のために必要となる、有効性と安全性を評価するための科学的手法（レギュラトリーサイエンス）の構築に向けた研究、人材の育成、医療機器の評価・実証等を行い、医療機器の開発を支援する。
- **医工連携推進強化事業費** 12,000千円
医療分野と工業分野との連携を強化するため、企業・研究機関等のマッチング事業、コーディネーター育成・活用事業、薬事承認相談事業の実施や、具体的な連携方策をプラットフォームとして構築するためのモデル事業を実施する。

(2) 未病産業の創出

新

「未病サミット神奈川2015 in 箱根」の開催

56,300千円

「未病(ME-BYO)」の価値を世界に発信するため、「未病サミット神奈川 2015 in 箱根」を開催するとともに、市町村と連携して未病概念を普及する取組みや、サミットに関連したイベント等を実施する。

4 ヘルスケア・ニューフロンティア推進局予算の概要

(一般会計)

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 | |
|-----|-----|----------------------------|-----|--------------------------|---------|
| 総務費 | | | | 196,812 | |
| | 政策費 | | | 196,812 | |
| | | ヘルスケア・ ニューフロンティア 推進費 | | | 196,812 |
| | | | 1 | ヘルスケア・ニューフロンティア 推進事業費 | 140,512 |
| | | | 2 | 未病産業推進事業費 | 56,300 |

<参考> 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金関係（平成26年度2月補正予算（その2））

1 事業の概要

未病産業等プロジェクト推進事業費

340,000千円

未病関連の商品やサービスを割引価格で販売することにより、当該商品等に関する消費者参加型モニター調査などを実施する。

未病産業等普及啓発事業費

30,000千円

「未病（ME - BYO）」の概念やヘルスケア・ニューフロンティアの取組みを国内外に発信するため、海外メディアを本県に招聘し、視察・取材イベント等を実施する。

2 平成26年度2月補正予算（その2）の概要

（一般会計）

歳 入

（単位 千円）

| 款 | 項 | 目 | 節 | 2月補正額 （その2） |
|-------|-------|--------------|--------|----------------|
| 国庫支出金 | | | | 370,000 |
| | 国庫補助金 | | | 370,000 |
| | | 総務費 国庫補助金 | | 370,000 |
| | | | 政策費補助金 | 370,000 |

歳 出

（単位 千円）

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 2月補正額 （その2） |
|-----|-----|-------|-----------|----------------|
| 総務費 | | | | 370,000 |
| | 政策費 | | | 370,000 |
| | | 地域政策費 | | 370,000 |
| | | | 未病産業推進事業費 | 370,000 |

会 計 局

1 会計局分掌事務

会 計 課

- (1) 会計局の所掌事務の企画及び調整に関すること。
- (2) 会計局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
- (3) 会計局の所掌事務に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (4) 会計局の所掌事務に係る事務能率の増進に関すること。
- (5) 会計局の所掌事務に係る情報公開、情報提供及び個人情報保護の総括に関すること。
- (6) 会計局の予算の経理に関すること。
- (7) 県費の出納及び保管に関すること。
- (8) 県費の出納の審査及びその他会計事務に関すること。
- (9) 県費の決算に関すること。
- (10) 借入資金の出納に関すること。
- (11) 歳入歳出外現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。
- (12) 県費の支出負担行為の確認に関すること。
- (13) 職員の給与に係る所得税及び住民税の徴収、納入等に関すること。
- (14) 国費の出納、決算等及び会計事務の指導に関すること。
- (15) 国費の支出負担行為の確認に関すること。
- (16) その他会計局内他課の主管に属しないこと。

指 導 課

- (1) 県費の出納その他会計事務の指導に関すること。
- (2) 指定金融機関等についての指定、契約、検査等に関すること。
- (3) 会計管理システムに関すること。

調 達 課

- (1) 県費所属物品の調達に関すること。
- (2) 県費所属物品の調達に係る入札参加者の調査選定に関すること。
- (3) 政府調達の苦情の検討に関すること。

2 会計局職員の配置状況

平成 27 年 6 月 1 日現在

| 区 分 | 職 員 数 |
|-------|-------|
| 会 計 課 | 24 |
| 指 導 課 | 43 |
| 調 達 課 | 22 |
| 計 | 89 |

注 1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 会計課には、会計管理者(兼)会計局長を含む。

3 内は、再任用職員を内数で示す。

3 会計局事務事業の概要

会計課

- (1) 歳計現金及び歳入歳出外現金（会計管理者保管現金）の出納及び保管事務について
会計管理者保管現金については、安全性の確保を第一に保管し、支払準備金に支障のない範囲で、健全と判断した金融機関において、大口定期預金等の定期性預金などで運用を行うとともに、国債や地方債などの債券での運用も行っている。
- (2) 基金に属する現金の出納及び保管事務について
財政基金等 28 基金の預金及び債券での運用に当たっては、基金管理者からの依頼に基づき会計課において集約し、運用を行っている。
- (3) 有価証券及び出資証券等の出納及び保管事務について
公有財産に属する有価証券については当該管理者、担保として徴収する有価証券については主管課長からの出納通知、さらに出資による権利を証する証券類（出資証券等）については当該管理者からの依頼に基づき、それぞれの出納及び保管を行っている。
- (4) 収入証紙事務について
「収入証紙に関する条例」及び「同施行規則」に基づく収入証紙販売手数料の改定、販売者の指定、取消し並びに収入証紙の保管及び販売を行っている。
- (5) 収支日計額及び月計額の照合事務について
指定金融機関等から送付される帳票を日次・月次で照合、確認し、監査委員の例月出納検査を受けている。
- (6) 決算事務について
毎年 7 月末日までに決算を調製し、決算書及び決算調書を知事に提出している。
- (7) 支出命令の審査及び支払事務について
本庁機関の支出命令のうち、一部の経費を除く 2 億円以上の支出命令について、支出負担行為の確認及び支出命令の審査を行っている。また、支出命令に基づいて支払を行っている。
- (8) 職員の給与に係る所得税及び住民税に係る事務について
職員の給与に係る所得税の源泉徴収義務者及び住民税の特別徴収義務者の事務を行っている。
- (9) 国費会計事務について
会計法に基づいて国の歳入歳出事務等を執行するほか、債権管理法に基づいて国の債権管理事務を行っている。
- (10) 会計検査事務について
会計検査院が行う実地検査について、関係各部局との総合調整を行っている。

指導課

- (1) 会計事務の指導について
 - ア 本庁、出先機関等における会計事務について、指導助言を行っている。
 - イ 会計事務に関する知識を習得させるため、各種研修会を行っている。
 - ウ 庁内向け会計局ホームページ「会計ナビ」に、会計事務関係通知や質疑応答集を掲載するとともに、処理時期に応じた留意事項を掲載するなど、職員の資質の向上を図っている。
 - エ 会計事務の効率化の見地から関係諸規程の整備を行っている。
 - オ 会計管理システムに係るパソコンの操作指導を行っている。
 - カ 不適正経理処理の再発防止に関する指導を行っている。
- (2) 会計事務の検査について
 - ア 会計事務について検査を行っている。
 - イ 業者から通報があった場合の特別会計事務検査を実施する体制を整えている。
- (3) 指定金融機関等の指定、契約、検査について
 - ア 指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関の指定並びに公金事務取扱契約を行っている。
 - イ 指定金融機関等の公金取扱事務について検査及び指導を行っている。

- (4) 会計管理システムの運用及び改善について
会計管理システムの運用及び改善を行っている。
- (5) 会計システムの開発について
不適正経理処理の再発防止や事務の効率化、業務支援の充実を図るため、新たな会計システムの開発を進めている。

調 達 課

- (1) 物品の調達のあっせん等について
ア 「神奈川県あっせん調達要綱」及び「神奈川県あっせん調達要綱の調達のあっせんの特例を定める要綱」に基づき、各室課所の依頼を受けて物品の購入、印刷物の請負、物品の賃貸借に係る調達のあっせんを行っている。
イ 「障害者の雇用に努める企業等からの物品等調達に関する要綱」に基づき、障害者の雇用に努め、自ら物品等の製造・販売を行っている企業の登録を行うとともに、障害者就労施設等が供給できる物品等の情報を収集している。
- (2) 競争入札の参加資格者の認定について
「競争入札の参加者の資格に関する規則」に基づき、物件の買入れ又は借入れ、一般業務の請負又は委託に係る競争入札参加資格者の認定を行っている。
- (3) 入札制度の運用改善について
物件の買入れ又は借入れ、並びに一般業務の請負又は委託契約に係る入札制度の運用及び見直しに取り組んでいる。
- (4) 業者情報の管理について
物品の調達に係る業者との取引状況を管理している。
- (5) 神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監視委員会の開催について
政府調達に関する協定の対象となる調達に係る苦情及び入札・契約手続について調査審議している。
- (6) かながわ電子入札共同システムの運用について
物品の調達等に係るかながわ電子入札共同システムの運用を行っている。

競争入札参加資格者の認定状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

| 認定区分 | 規模区分 | 地域区分 | | | | 合計 | |
|----------|------|-------------|---------|-------------|---------|-----------|---------|
| | | A 県内業者数 (者) | A/C (%) | B 県外業者数 (者) | B/C (%) | C 業者数 (者) | 構成比 (%) |
| 物件の買入れ | 大企業 | 1,177 | 73.2 | 431 | 26.8 | 1,608 | 6.7 |
| | 中小企業 | 8,121 | 81.9 | 1,793 | 18.1 | 9,914 | 41.2 |
| | 計 | 9,298 | 80.7 | 2,224 | 19.3 | 11,522 | 47.9 |
| 一般業務の請負等 | 大企業 | 1,509 | 70.7 | 624 | 29.3 | 2,133 | 8.9 |
| | 中小企業 | 7,564 | 76.6 | 2,307 | 23.4 | 9,871 | 41.0 |
| | 計 | 9,073 | 75.6 | 2,931 | 24.4 | 12,004 | 49.9 |
| 物件の借入れ | 大企業 | 116 | 65.2 | 62 | 34.8 | 178 | 0.7 |
| | 中小企業 | 261 | 70.9 | 107 | 29.1 | 368 | 1.5 |
| | 計 | 377 | 69.0 | 169 | 31.0 | 546 | 2.3 |
| 合計 | 大企業 | 2,802 | 71.5 | 1,117 | 28.5 | 3,919 | 16.3 |
| | 中小企業 | 15,946 | 79.1 | 4,207 | 20.9 | 20,153 | 83.7 |
| | 計 | 18,748 | 77.9 | 5,324 | 22.1 | 24,072 | 100.0 |

4 会計局予算の概要

(一般会計)

歳 入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予 算 額 | |
|-------|--------|----------|-------------|---------|--------|
| 諸 収 入 | | | | 109,558 | |
| | 負担交付収入 | | | 10,353 | |
| | | 総務負担交付収入 | | | 10,353 |
| | | | 総務管理費負担交付収入 | | 10,353 |
| | 雑 入 | | | | 99,205 |
| | | 雑 入 | | | 99,205 |
| | | | 総 務 費 雑 入 | | 99,205 |

歳 出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事 業 名 | 予 算 額 | |
|-------|-------|-------|---------------------|---------|---------|
| 総 務 費 | | | | 845,178 | |
| | 総務管理費 | | | 845,178 | |
| | | 会計管理費 | | | 845,178 |
| | | | 1 出納事務運営費 | | 65,614 |
| | | | 2 収入証紙取扱手数料 | | 334,000 |
| | | | 3 会計管理システム運営費 | | 77,990 |
| | | | 4 会計管理システム開発整備費 | | 296,982 |
| | | | 5 収納事務電子化事業費 | | 7,571 |
| | | | 6 かながわ電子入札共同システム推進費 | | 63,021 |

県 議 会 議 会 局

1 議会の組織及び運営

議会は、地方自治法第89条の規定に基づいて設置され、その組織及び運営は次のとおりである。

(1) 議員の定数

議員の定数は、「神奈川県議会議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例」により定められており、平成27年4月の一般選挙から、議員の定数は105人となっている。

(2) 正副議長

地方自治法第103条の規定に基づき議員の中から議長及び副議長1人が選挙されている。

(3) 常任委員会及び特別委員会

「神奈川県議会委員会条例」に基づき次の常任委員会及び特別委員会が設置されている。

常任委員会

| | |
|-----------|-----------|
| 総務政策常任委員会 | 防災警察常任委員会 |
| 県民企業常任委員会 | 環境農政常任委員会 |
| 厚生常任委員会 | 産業労働常任委員会 |
| 建設常任委員会 | 文教常任委員会 |

特別委員会

ヘルスケア・ニューフロンティア政策調査特別委員会
行財政改革・地方分権特別委員会
安全安心推進特別委員会
教育・社会問題対策特別委員会
経済活性化・産業振興特別委員会

このほか、一般会計及び特別会計決算並びに公営企業及び病院事業会計決算を審査するため、第3回定例会において決算特別委員会が設置されるのが例である。

(4) 議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るため、「神奈川県議会委員会条例」に基づき議会運営委員会が設置されている。

(5) 予算委員会

予算及び予算関係の議案の審査を一層充実させるため、「神奈川県議会会議規則」及び「神奈川県議会予算委員会要綱」に基づき予算委員会が設置されている。

(6) 招集と会期

ア 招集

定例会は、年3回、2月、5月及び9月に招集する。

* 上記定例会のほか必要に応じ、特定の事件に限り臨時会を招集することができる。

イ 会期

会期は、毎会期の初めに議会の議決で定めるが、会期日数は概ね2月に招集される第1回定例会が45日程度、5月に招集される第2回定例会が55日程度、9月に招集される第3回定例会が100日程度を原則とし、年間で200日以内の日数としている。

2 議会局の分掌事務

総務課

- (1) 議員の身分に関すること。
- (2) 儀式及び接遇に関すること。
- (3) 議長及び副議長の秘書に関すること。
- (4) 議員の福利厚生及び公務災害補償等に関すること。
- (5) 政治倫理の確立のための神奈川県議会の議員の資産等の公開に関する条例（平成7年神奈川県条例第57号）の施行に関すること。
- (6) 局の組織及び職員の定数に関すること。
- (7) 局の所管事務の調整及び部内各課の総合調整に関すること。
- (8) 職員の任免、分限、懲戒、服務その他の人事及び給与、旅費等に関すること。
- (9) 局の所管事務に係る重要事業の進行管理に関すること。
- (10) 局の所管事務に係る事務能率の増進に関すること。
- (11) 局の所管事務に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護及び広聴の総括に関すること。
- (12) 議会の使用する室の管理に関すること。
- (13) 公印に関すること。
- (14) 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- (15) 職員の福利厚生及び公務災害補償等に関すること。
- (16) その他他課の主管に属しないこと。

経理課

- (1) 神奈川県議会政務活動費の交付等に関する条例（平成13年神奈川県条例第33号）の施行に関すること。
- (2) 議員報酬、費用弁償及び期末手当に関すること。
- (3) 局の予算、決算及び経理に関すること。
- (4) 物品の出納及び保管に関すること。

議事調査部

議事課

- (1) 議会の会議に関すること。
- (2) 常任委員会に関すること。
- (3) 特別委員会に関すること。
- (4) 議会運営委員会に関すること。
- (5) 予算委員会に関すること。
- (6) 請願及び陳情に関すること。
- (7) 会議録に関すること。
- (8) 議決報告に関すること。
- (9) 部内各課の総合調整に関すること。

政策調査課

- (1) 県行政等の調査並びに資料の収集及び管理に関すること。
- (2) 意見書・決議案の調整に関すること。
- (3) 議員提出議案に関すること。
- (4) 議会の会議の傍聴に関すること。
- (5) 議会の広報その他情報提供に関すること。
- (6) 議会又は議長の処分又は裁決に係る訴訟に関すること。
- (7) 議会図書室の管理及び運営に関すること。
- (8) 議会資料の編集及び発行に関すること。
- (9) 規則案（議決事件を除く。）、告示案及び訓令案の審査に関すること。
- (10) 法令の調査研究に関すること。
- (11) 都道府県議会議長会及び都道府県議会事務協議会に関すること。

3 職員の配置状況

平成 27 年 6 月 1 日現在

| 区 分 | | 職員の種類 | 局 長 | 書 記 | 計 |
|----------------|-----------|-------|-----|--------|--------|
| | | | | | |
| | 総 務 課 | | 1 | 22(22) | 23(22) |
| | 経 理 課 | | | 9 | 9 |
| 調 査 部 議 事 課 | 議 事 課 | | | 18(16) | 18(16) |
| | 政 策 調 査 課 | | | 22 | 22 |
| 合 計 | | | 1 | 71(38) | 72(38) |

注 () 内は、併任職員を外数で示す。

4 事務事業の概要

議会局は、地方自治法の規定に基づき議会に関する事務を行っている。

その事務に関しては、議長及び副議長の秘書事務、一般庶務を総務課が、予算経理事務、物品の出納保管事務を経理課が、議会の会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び予算委員会に関する事務、請願・陳情に関する事務、会議録に関する事務を議事課が、議会の調査事務、法令の調査研究、議会広報紙の発行等の議会広報事務、議会図書室の管理運営に関する事務を政策調査課が分掌している。

5 予算の概要

(一般会計)

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 | |
|-----|------|--------|---|---------|-----|
| 諸収入 | | | | 166 | |
| | 立替収入 | | | 166 | |
| | | 議会立替収入 | | | 166 |
| | | | | 議会費立替収入 | 166 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 | |
|-----|-----|------|----------|-----------|-----------|
| 議会費 | | | | 3,631,991 | |
| | 議会費 | | | 3,631,991 | |
| | | 議会費 | | | 2,622,596 |
| | | | 1 | 議員報酬 | 1,228,118 |
| | | | 2 | 議会運営費 | 723,026 |
| | | 3 | 県政調査等推進費 | 671,452 | |
| | | 事務局費 | | | 1,009,395 |
| | | | 1 | 給与費 | 723,978 |
| | | | 2 | 事務局運営費 | 96,777 |
| | | | 3 | 議会図書室運営費 | 4,916 |
| | | | | 4 | 議会広報費 |

人事委員会事務局

1 人事委員会の構成及び運営

地方公務員法（以下「法」という。）第7条第1項の規定により、都道府県及び指定都市（地方自治法第252条の19第1項）は、条例で人事委員会を置くものとされている。

当人事委員会は、昭和26年6月12日「神奈川県人事委員会設置条例（昭和26年神奈川県条例第37号）」に基づき設置され、3人の委員（いずれも非常勤）をもって構成されている。人事委員会の会議は原則として毎週水曜日に開催することとされている。

〔委員名簿〕

| 職名 | 氏名 | 任期 | 就任年月日 | 備考 |
|-----|-------|----|-----------------|---------------------------|
| 委員長 | 高井佳江子 | 4年 | 平成15年7月19日(3期目) | 弁護士 (委員長就任：平成21年7月27日) |
| 委員 | 山倉健嗣 | 4年 | 平成21年7月26日(2期目) | 横浜国立大学教授 |
| 委員 | 西森義博 | 4年 | 平成22年7月10日(2期目) | 元神奈川県議会事務局長 |

2 人事委員会の権限

法第8条の規定により、処理することとされている主な事務は、次のとおりである。

- (1) 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関することを管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- (2) 給与、勤務時間その他の勤務条件、その他職員に関する制度について研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- (3) 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- (4) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- (5) 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- (6) 職員の給与が法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する給与の支払を監理すること。
- (7) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- (8) 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- (9) 職員の苦情を処理すること。
- (10) その他法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務

3 職員の配置状況

平成 27 年 6 月 1 日現在

| 区 分 | 職 員 数 |
|-----------|--------|
| 総 務 課 | 18 |
| 給 与 公 平 課 | 14 (2) |
| 合 計 | 32 (2) |

注 1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用短時間勤務職員について掲載。

2 ()内は、併任、兼任・兼務職員を外数で示す。

3 内は、再任用職員を内数で示す。

4 事務事業の概要

(1) 任用関係事務

法第8条及び第15条から第22条まで並びに職員の任用に関する規則等に基づき、職員の任用業務を行うとともに、社会経済情勢の変化や行政需要の多様化・高度化に対応した採用試験の在り方など、任用制度について研究を行っている。

ア 職員の採用に関する事務

職員の採用については、競争試験として種・種、免許資格職、経験者、警察官等の採用試験を実施し、競争試験によりがたい学芸員等の職種については、採用選考を実施している。なお、採用試験の実施に当たっては、受験者数の増加を図り、より多彩な職員を確保するため、インターネットによる情報提供のほか、説明会の開催など、幅広く効果的な募集広報活動に努めている。

イ 職員の昇任等に関する事務

職員の昇任に関する選考及び転任に関する能力実証のほか、臨時的任用の承認を行っている。

(2) 給与関係事務

ア 給与についての報告・勧告に関する事務

法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与及び民間給与の実態、生計費等の状況並びに国家公務員給与の状況等について調査及び研究を行い、県議会及び知事に対し、給与に関する報告・勧告を行っている。

イ 給与制度の運用等に関する事務

職員の給与関係条例の制定及び改廃に際して、県議会に意見を申し出るほか、給与改定その他の情勢に対応して、これらの条例の実施に必要な人事委員会規則及び同規則の運用通知の制定及び改廃を行うとともに、その実施の確保に必要な解釈、指導、調査等を行って、給与制度の適正な運用を図っている。

(3) 勤務時間、休暇等関係事務

ア 勤務条件についての報告・勧告に関する事務

法第8条の規定に基づき、職員の勤務時間、休暇その他の勤務条件に関する制度について調査及び研究を行い、県議会及び知事に対して報告・勧告を行っている。

イ 勤務条件に関する制度の運用等に関する事務

職員の勤務時間、休暇その他の勤務条件に関する条例の制定及び改廃に際して、県議会に意見を申し出ているほか、これらの条例の実施に必要な人事委員会規則及び同規則の運用通知の制定及び改廃を行うとともに、その実施の確保に必要な解釈、指導等を行って、勤務条件に関する制度の適切な運用を図っている。

(4) 公平審査関係事務

法第49条から第51条までの規定に基づき、職員に対する不利益な処分についての不服申立ての審査を、また、同法第46条から第48条までの規定に基づき、勤務条件に関する措置の要求の審査を行っている。

(5) 職員団体関係事務

法第52条の規定に基づき管理職員等の範囲を定めるとともに、同法第53条の規定に基づき職員団体の登録を行っている。

(6) 労働基準監督機関関係事務

法第58条第5項の規定に基づき、県の非現業職員に対し、労働基準監督機関としての職権を行使している。

(7) 市町村等公平事務受託関係事務

法第7条第4項の規定に基づき、県内5市13町1村9一部事務組合1広域連合から、公平委員会事務を受託している。

(8) 退職手当の支給制限等の処分に係る審査事務

ア 職員の退職手当に関する条例第18条第1項の規定に基づき、退職手当の支給制限等の処分について任命権者の求めに応じて審査し、意見の申出を行っている。

イ 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例第4条第1項及び神奈川県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例第5条第1項の規定に基づき、退職手当の支給制限等の処分に相当する処分について任命権者の求めに応じて審査し、意見の申出を行っている。

(9) 職員の苦情相談関係事務

法第8条第1項第11号の規定に基づき、職員からの苦情について、助言等の必要な措置を執るなどの処理を行っている。

5 予算の概要

(一般会計)

歳入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予算額 | |
|-----|--------|----------|---|--------------|-------|
| 諸収入 | | | | 1,475 | |
| | 受託事業収入 | | | 1,446 | |
| | | 総務受託事業収入 | | | 1,446 |
| | | | | 人事委員会費受託事業収入 | 1,446 |
| | 立替収入 | | | | 29 |
| | | 総務立替収入 | | | 29 |
| | | | | 人事委員会費立替収入 | 29 |

歳出

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事業名 | 予算額 | |
|-----|--------|------|-----|--------------|---------|
| 総務費 | | | | 348,758 | |
| | 人事委員会費 | | | 348,758 | |
| | | 委員会費 | | | 9,042 |
| | | | 1 | 委員報酬 | 8,675 |
| | | | 2 | 委員会運営費 | 367 |
| | | 事務局費 | | | 339,716 |
| | | | 1 | 給与費 | 303,675 |
| | | | 2 | 職員募集並びに試験実施費 | 22,823 |
| | | | 3 | 事務局運営費 | 13,218 |

監 查 事 務 局

1 監査委員の設置及び職務

(1) 設置

本県の監査委員は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第195条の規定に基づく「神奈川県監査委員に関する条例（昭和36年神奈川県条例第3号。以下「条例」という。）」により、定数を1人増加し、5人をもって設置されている。なお、条例により、議員のうちから選任される監査委員の数は2人、識見を有する者のうち1人は常勤とするとされている。

〔 監 査 委 員 名 簿 〕

| 選任区分 | 氏名 | 任期 | 就任年月日 | 備考 |
|------|--------|----------|------------|------------------|
| 識見 | 真島 審一 | 4年 | 平成27年6月1日 | 元会計検査院第5局長・常勤、再任 |
| 〃 | 高岡 香 | 〃 | 平成27年4月1日 | 弁護士・非常勤、再任 |
| 〃 | 太田 眞晴 | 〃 | 平成26年12月1日 | 公認会計士・非常勤 |
| 議会 | 小川 久仁子 | 議員の任期による | 平成27年5月22日 | 非常勤 |
| 〃 | 茅野 誠 | 〃 | 平成27年5月22日 | 非常勤 |

(2) 職務

法の規定に基づき次の監査、検査、審査等を行うことが職務権限とされ、その運営については「神奈川県監査委員職務執行規程」を定め実施している。

- ア 定期監査（法第199条第1項、第2項、第4項）
- イ 随時監査（法第199条第1項、第5項）
- ウ 特定事務監査（法第199条第2項）
- エ 財政的援助団体等の監査（法第199条第7項）
- オ 指定金融機関等の監査（法第235条の2第2項・地方公営企業法第27条の2第1項）
- カ 例月出納検査（法第235条の2第1項）
- キ 決算審査（法第233条第2項・地方公営企業法第30条第2項）
- ク 基金運用状況の審査（法第241条第5項）
- ケ 健全化判断比率に関する審査（財政健全化法第3条第1項）
- コ 資金不足比率に関する審査（財政健全化法第22条第1項）
- サ 直接請求による監査（法第75条第1項）
- シ 議会の請求による監査（法第98条第2項）
- ス 知事の要求による監査（法第199条第6項）
- セ 住民監査請求による監査（法第242条第1項）
- ソ 職員の賠償責任に関する監査（法第243条の2第3項・地方公営企業法第34条）

2 職員の配置状況

平成27年6月1日現在

| 区 分 | 職員の種類 | 事務局 長 | 書 記 | 計 |
|---------------|-------|-------|-----|----|
| | | | | |
| 事務局 長・副 事務局 長 | | 1 | 1 | 2 |
| 総 務 課 | | | 11 | 11 |
| 監 査 課 | | | 28 | 28 |
| 合 計 | | 1 | 40 | 41 |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 内は、再任用職員を内数で示す。

3 事務事業の概要

「神奈川県監査委員職務執行規程」の定めるところにより、次の監査等を行っている。細部については具体的な監査事項を定めた監査等実施基準に基づき執行している。なお、必要に応じ、年間計画において監査重点項目を定めることとしている。

(1) 定期監査について

ア 財務監査

財務監査は、財務に関する事務の執行及び地方公営企業法の規定の全部又は一部が適用される事業の管理について監査するもので、あらかじめ年間計画を定め、これに基づき具体的な個別計画を策定の上、平成 26 年 12 月から平成 27 年 9 月にかけて本庁各課及び出先機関各所を対象として実施しており、平成 27 年（平成 26 年度執行分）は監査対象箇所 575 箇所の全箇所を予定している。

イ 事務監査

事務監査は、組織、人員、事務処理方法その他行政運営全般について事務の合理化、効率化、法適合性等の視点から監査するもので、地方自治法の改正を受け平成 4 年から実施し、平成 8 年から財務監査に併せて実施している。

(2) 特定事務監査について

県の特定の事務の執行について監査するもので、定期監査の結果などから把握した課題について、所属横断的な監査が必要な場合に定期監査とは別に実施することとしている。

(3) 財政的援助団体等の監査について

県が補助金、交付金、貸付金等財政的援助を与えている団体、出資している団体若しくは借入金の元金若しくは利子の支払を保証している団体、県が受益権を有する信託の受託者又は県が公の施設の管理を行わせている団体について、当該財政的援助、出資、保証、信託又は管理の業務に係る出納その他の事務の執行を監査するもので、「財政的援助団体等の監査実施箇所の選定方針」に基づき監査執行団体を選定し、実施している。

(4) 指定金融機関等の監査について

指定金融機関等が取り扱う県の公金の収納又は支払の事務について監査するもので、指定金融機関と指定代理金融機関を交互に隔年で実施している。

(5) 例月出納検査について

毎月、月間における現金の出納及び保管に係る事務処理の適否、出納計数の正否について、これを会計管理者所管、公営企業管理者所管及び知事所管に区分し、検査を実施している。

(6) 決算審査について

一般会計及び特別会計並びに公営企業会計について、決算計数（財産に関する調書を含む。）の正確性、予算管理及び決算整理の適正性、事業の経営管理の状況等の事項について審査を行い、決算審査意見書を知事に提出している。

(7) 健全化判断比率等の審査について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率等について審査するもので、知事から当該比率等及び関係書類の提出を受けて、審査を行い、意見書を知事に提出している。

(8) 住民監査請求に基づく監査について

普通地方公共団体の執行機関又は職員による違法又は不当な公金の支出などの財務会計上の行為や財産の管理等を怠る事実があると認められる場合に、当該行為の防止、是正、あるいは怠る事実を改め、又は普通地方公共団体の被った損害を補てんするために必要な措置を講ずるよう、住民からの監査請求に基づき監査を行っている。

(9) その他の監査等について

前各号に掲げるもの以外の監査及び審査については、その必要性又は請求（要求）の内容等を検討し、監査事項、方法等をその都度、監査委員の協議により定めて実施することとしている。

また、外部監査制度の実施に関し、包括外部監査契約締結の際等の意見の提出、外部監査人補助者選任の際等の協議、監査結果の公表等を行うこととしている。

監査等執行計画

| 区 分 | | 27年実施計画 箇所数 | 備 考 |
|-------------|---------|----------------|--|
| 定期 監査 | 本 庁 機 関 | 214 | 全機関を実施 |
| | 出 先 機 関 | 361 | |
| | 計 | 575 | |
| 財政的援助団体等の監査 | | 28 | 実施箇所は監査委員の合議により決定 箇所数はH26の実績数であり、H27の箇所数については現在調査中。 |
| 指定金融機関等の監査 | | 1 | 指定金融機関と指定代理金融機関を交互に隔年で実施 |
| 例 月 出 納 検 査 | | 3 (3×12回) | 会計管理者所管 公営企業管理者所管 知事所管 |
| 合 計 | | 607 | |

4 予算の概要

(一般会計)

歳 入

(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 節 | 予 算 額 |
|-------|---------|-----------|---|-------|
| 諸 収 入 | | | | 50 |
| | 立 替 収 入 | | | 50 |
| | | 総務立替収入 | | 50 |
| | | 監査委員費立替収入 | | 50 |

歳 出

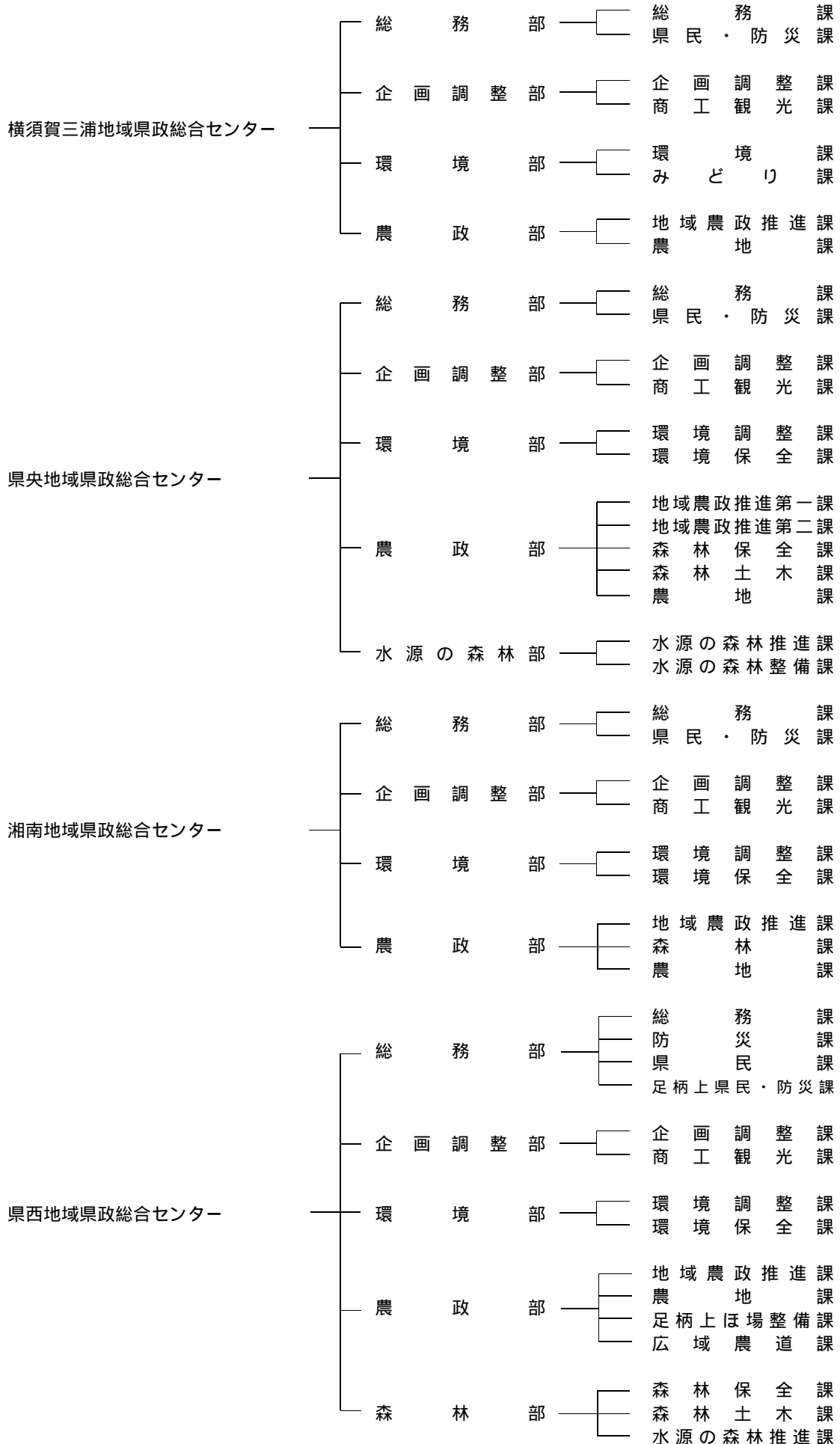
(単位 千円)

| 款 | 項 | 目 | 事 業 名 | 予 算 額 | |
|-------|----------|---------|------------|---------|---------|
| 総 務 費 | | | | 438,048 | |
| | 監査委員費 | | | 438,048 | |
| | | 委 員 費 | | | 36,348 |
| | | | 1 委員報酬・給与費 | | 35,828 |
| | | | 2 監査運営費 | | 520 |
| | | 事 務 局 費 | | | 401,700 |
| | | | 1 給 与 費 | | 394,970 |
| | 2 事務局運営費 | | | 6,730 | |

地域県政総合センター

地域県政総合センター行政機構図

(平成27年6月1日現在)



地域県政総合センター幹部職員一覧

| 名 称 | 所 在 地 | 所 長 | 副 所 長 | 総務部長 |
|---------------------|-----------------------------|-------|----------------|--------------|
| 横須賀三浦地域 県政総合センター | 〒238-0006 横須賀市日の出町2-9-19 | 國重 正雄 | 小川 恭子 | (兼) 小川 恭子 |
| 県 央 地 域 県政総合センター | 〒243-0004 厚木市水引2-3-1 | 川崎 泰彦 | 湯川 晃浩 石黒 敬史 | (兼) 湯川 晃浩 |
| 湘 南 地 域 県政総合センター | 〒254-0073 平塚市西八幡1-3-1 | 佐藤 清 | 西海 昌樹 露木 洋一 | (兼) 西海 昌樹 |
| 県 西 地 域 県政総合センター | 〒250-0042 小田原市荻窪350-1 | 星崎 雅司 | 高橋 克幸 樋川 芳夫 | (兼) 高橋 克幸 |

地域県政総合センター職員配置数

平成27年6月1日現在

| 名 称 | 職 員 数 |
|---------------------|-----------|
| 横須賀三浦地域 県政総合センター | 60(3) |
| 県 央 地 域 県政総合センター | 128(3) |
| 湘 南 地 域 県政総合センター | 92(5) |
| 県 西 地 域 県政総合センター | 140(2) |
| 計 | 420(13) ㊟ |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 ()内は、併任、兼任・兼務職員を外数で示す。

3 内は、再任用職員を内数で示す。

平成27年 6 月 1 日現在

| 企画調整 部 長 | 観光広報 担当部長 | 環境部長 | 農政部長 | 森林部長 | 水源の森林部長 |
|-------------|--------------|--------|-------|------|---------|
| 田中 康彦 | 新井 匡 | 人見 孝 | 篠原 源 | - | - |
| 生 昌明 | - | 内山 和子 | 渋谷 光彦 | - | 小林 学 |
| 花上 美智子 | - | 矢板 千英子 | 西村 弘明 | - | - |
| 久郷 則明 | - | 関 猛彦 | 松村 清久 | 内山 豊 | - |

地域県政総合センター所管区域一覧

| 名 称 | 配 置 場 所 | 所 管 区 域 |
|----------------------------------|---------------|-----------------------------------|
| 横 須 賀 三 浦 地 域 県 政 総 合 セ ン タ ー | 横 須 賀 合 同 庁 舎 | 横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、 三浦郡 |
| 県 央 地 域 県 政 総 合 セ ン タ ー | 厚 木 合 同 庁 舎 | 相模原市、厚木市、大和市、海老名 市、座間市、綾瀬市、愛甲郡 |
| 湘 南 地 域 県 政 総 合 セ ン タ ー | 平 塚 合 同 庁 舎 | 平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、 伊勢原市、高座郡、中郡 |
| 県 西 地 域 県 政 総 合 セ ン タ ー | 小 田 原 合 同 庁 舎 | 小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄 下郡 |

県 有 財 産 一 覧
(合同庁舎関係)

| 名 称 | 土地面積 | 建物延面積 | 摘 要 |
|---------|----------------------------|----------------------------|---|
| 横須賀合同庁舎 | m ² 3,996.68 | m ² 6,472.40 | 鉄骨鉄筋コンクリート5階地下1階建 車庫棟2棟、防災資機材倉庫 1棟 |
| 厚木合同庁舎 | 9,230.09 | 7,606.52 | (1号館)鉄筋コンクリート5階地下1階建 (2号館)鉄骨鉄筋コンクリート5階 地下1階建 (4号館)鉄骨1階 車庫棟2棟、渡り廊下、防災資機材倉庫2棟 |
| 平塚合同庁舎 | 12,928.73 | 9,481.56 | 鉄筋コンクリート5階地下1階建 車庫棟5棟、単車置場1棟、別館1棟 水道局作業員詰所1棟、北館1棟 非常用発電機室1棟 |

(参考)

| | | | |
|------------------|-----------------------------|-----------|-------------------------------|
| 小田原合同庁舎 リース方式 | 13,242.63 (警察署用地 を含む) | 18,145.50 | 鉄筋コンクリート(免震構造)6階建 地下駐車場棟1棟 |
|------------------|-----------------------------|-----------|-------------------------------|

横須賀三浦地域県政総合センター

1 分掌事務

総務部

総務課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) 特に命ぜられた事項に関する事。
- (10) その他他課の主管に属しない事。

県民・防災課

- (1) 情報提供及び個人情報の保護に関する事。
- (2) 県民相談に関する事。
- (3) 県民運動及び国際交流の推進に関する事。
- (4) 青少年関係施策の推進に関する事。
- (5) 危機管理の調整に関する事。
- (6) 災害対策の推進に関する事。

企画調整部

企画調整課

- (1) 県行政の企画及び総合的調整に関する事。
- (2) 土地利用の調整に関する事。
- (3) 地域づくりの推進（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 市町事務の広域的処理についての助言に関する事。
- (5) 出先機関及び市町等との連絡調整に関する事。
- (6) 広報広聴活動に関する事。

商工観光課

- (1) 商工業振興施策に係る情報の提供に関する事。
- (2) 観光事業に関する事。

環境部

環境課

- (1) 地域環境政策の企画及び調整に関する事。
- (2) 大気汚染、水質汚濁等の公害の防止に関する事。
- (3) 公害の除去のための施設改善の促進に関する事。
- (4) 廃棄物に関する事。
- (5) 環境美化活動の推進に関する事。
- (6) 火薬類、高圧ガス及び電気用品の取締りに関する事。

みどり課

- (1) 自然環境の保全に関する事。
- (2) 緑化の推進に関する事。
- (3) 歴史的風土保存区域等の管理取締りに関する事。
- (4) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事。

農 政 部

地域農政推進課

- (1) 地域農政の企画及び調整に関する事。
- (2) 農業協同組合その他農林水産業に係る団体の指導監督に関する事。
- (3) 農産物、畜産物及び水産物の流通、価格安定等に関する事。
- (4) 肥料、飼料、農薬、農機具等に関する事。
- (5) 農用地の土壌の汚染防止に関する事。
- (6) 畜産環境対策に関する事。
- (7) 森林計画に関する事。
- (8) 保安林に関する事。
- (9) 治山に関する事。
- (10) 林道に関する事。
- (11) 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関する事。
- (12) 林業経営指導及び林業技術普及に関する事。
- (13) 林産奨励に関する事。
- (14) 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
- (15) 入会林野の整備に関する事。
- (16) 病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防及び森林国営保険に関する事。
- (17) 水産資源の保護育成に関する事。
- (18) 民有林の林地開発の規制に関する事。
- (19) 遊漁船業者の登録及び指導監督に関する事。
- (20) 漁船の建造許可及び登録に関する事。
- (21) 前各号に掲げるもののほか、農林水産業に関する事。

農 地 課

- (1) 農業経営基盤強化促進事業に関する事。
- (2) 農業委員会に関する事。
- (3) 農地及び農業用施設の災害復旧等に関する事。
- (4) 農業構造改善事業等の指導及び助成に関する事。
- (5) 里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する事。
- (6) 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する事。
- (7) 農地法の施行に関する事。
- (8) 土地改良法の施行に関する事。
- (9) 県有土地改良財産に関する事。
- (10) 民事調停法による農事調停に関する事。

2 職員の配置状況

平成27年6月1日現在

| 部 | 課 | 職員数 |
|-------|---------|-------|
| 総務部 | | 21 |
| | 総務課 | 16 |
| | 県民・防災課 | 5 |
| 企画調整部 | | 11(3) |
| | 企画調整課 | 9(3) |
| | 商工観光課 | 2 |
| 環境部 | | 14 |
| | 環境課 | 8 |
| | みどり課 | 6 |
| 農政部 | | 14 |
| | 地域農政推進課 | 10 |
| | 農地課 | 4 |
| 計 | | 60(3) |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 （ ）内は、併任、兼任・兼務職員を外数で示す。

3 内は、再任用職員を内数で示す。

県央地域県政総合センター

1 分掌事務

総務部

総務課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) 城山ダム及び宮ヶ瀬ダム水没関係者の生活相談に関する事。
- (10) 特に命ぜられた事項に関する事。
- (11) その他他課の主管に属しない事。

県民・防災課

- (1) 情報提供及び個人情報の保護に関する事。
- (2) 県民相談に関する事。
- (3) 県民運動及び国際交流の推進に関する事。
- (4) 青少年関係施策の推進に関する事。
- (5) 危機管理の調整に関する事。
- (6) 災害対策の推進に関する事。

企画調整部

企画調整課

- (1) 県行政の企画及び総合的調整に関する事。
- (2) 土地利用の調整に関する事。
- (3) 地域づくりの推進（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 市町村事務の広域的処理についての助言に関する事。
- (5) 財産区に関する事。
- (6) 出先機関及び市町村等との連絡調整に関する事。
- (7) 広報広聴活動に関する事。

商工観光課

- (1) 商工業振興施策に係る情報の提供に関する事。
- (2) 観光事業に関する事。

環境部

環境調整課

- (1) 地域環境政策の企画及び調整に関する事。
- (2) 廃棄物に関する事。
- (3) 環境美化活動の推進に関する事。
- (4) 自然環境の保全に関する事。
- (5) 緑化の推進に関する事。
- (6) 特別緑地保全地区等の管理取締りに関する事。
- (7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁等の公害の防止に関する事。
- (2) 公害の除去のための施設改善の促進に関する事。

- (3) 消防法（昭和23年法律第186号）の施行（危険物の規制に限る。）に関する事。
- (4) 火薬類、高圧ガス及び電気用品の取締りに関する事。

農政部

地域農政推進第一課

- (1) 地域農政の企画及び調整に関する事。
- (2) 農業協同組合その他農業及び畜産業に係る団体の指導監督（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (3) 農産物、畜産物及び水産物の流通、価格安定等に関する事。
- (4) 肥料、飼料、農薬、農機具等に関する事。
- (5) 農用地の土壌の汚染防止に関する事。
- (6) 畜産の生産振興及び家畜の改良に関する事。
- (7) 畜産環境対策に関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、農業、畜産業及び水産業に関する事。

地域農政推進第二課

- (1) 相模原市（旧津久井郡の区域に限る。）の区域に係る次に掲げる事項に関する事。
 - ア 農業委員会に関する事。
 - イ 農業協同組合その他農業に係る団体の指導監督に関する事。
 - ウ 里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する事。
 - エ 農地法の施行に関する事。
 - オ 民事調停法による農事調停に関する事。
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、農業に関する事。

森林保全課

- (1) 森林計画に関する事。
- (2) 保安林の管理に関する事。
- (3) 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関する事。
- (4) 林業経営指導及び林業技術普及に関する事。
- (5) 林産奨励に関する事。
- (6) 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
- (7) 入会林野の整備に関する事。
- (8) 森林組合その他林業に係る団体の指導監督に関する事。
- (9) 病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防及び森林国営保険に関する事。
- (10) 民有林の林地開発の規制に関する事。

森林土木課

- (1) 保安林の整備に関する事。
- (2) 治山に関する事。
- (3) 林道に関する事。

農地課

- (1) 農業経営基盤強化促進事業に関する事。
- (2) 農業委員会に関する事（他課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 農地及び農業用施設の災害復旧等に関する事。
- (4) 農業構造改善事業等の指導及び助成に関する事。
- (5) 里地里山の保全、再生及び活用の促進（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (6) 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する事。
- (7) 農地法の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (8) 土地改良法の施行に関する事。
- (9) 県有土地改良財産に関する事。
- (10) 民事調停法による農事調停（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。

水源の森林部

水源の森林推進課

(1) 水源林確保及び協力協約推進事業の調整及び推進に関すること。

水源の森林整備課

(1) 水源林整備事業の調整及び推進に関すること。

2 職員の配置状況

平成27年6月1日現在

| 部 | 課 | 職員数 |
|--------|-----------|--------|
| 総務部 | | 36 |
| | 総務課 | 27 |
| | 県民・防災課 | 9 |
| 企画調整部 | | 13(3) |
| | 企画調整課 | 11(3) |
| | 商工観光課 | 2 |
| 環境部 | | 26 |
| | 環境調整課 | 15 |
| | 環境保全課 | 11 |
| 農政部 | | 37 |
| | 地域農政推進第一課 | 10 |
| | 地域農政推進第二課 | 3 |
| | 森林保全課 | 7 |
| | 森林土木課 | 7 |
| | 農地課 | 10 |
| 水源の森林部 | | 16 |
| | 水源の森林推進課 | 10 |
| | 水源の森林整備課 | 6 |
| 計 | | 128(3) |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 ()内は、併任、兼任・兼務職員を外数で示す。

3 内は、再任用職員を内数で示す。

湘南地域県政総合センター

1 分掌事務

総務部

総務課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) 特に命ぜられた事項に関する事。
- (10) その他他課の主管に属しない事。

県民・防災課

- (1) 情報提供及び個人情報の保護に関する事。
- (2) 県民相談に関する事。
- (3) 県民運動及び国際交流の推進に関する事。
- (4) 青少年関係施策の推進に関する事。
- (5) 危機管理の調整に関する事。
- (6) 災害対策の推進に関する事。

企画調整部

企画調整課

- (1) 県行政の企画及び総合的調整に関する事。
- (2) 土地利用の調整に関する事。
- (3) 地域づくりの推進（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 市町事務の広域的処理についての助言に関する事。
- (5) 財産区に関する事。
- (6) 出先機関及び市町等との連絡調整に関する事。
- (7) 広報広聴活動に関する事。

商工観光課

- (1) 商工業振興施策に係る情報の提供に関する事。
- (2) 観光事業に関する事。

環境部

環境調整課

- (1) 地域環境政策の企画及び調整に関する事。
- (2) 廃棄物に関する事。
- (3) 環境美化活動の推進に関する事。
- (4) 自然環境の保全に関する事。
- (5) 緑化の推進に関する事。
- (6) 特別緑地保全地区の管理取締りに関する事。
- (7) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁等の公害の防止に関する事。
- (2) 公害の除去のための施設改善の促進に関する事。
- (3) 火薬類、高圧ガス及び電気用品の取締りに関する事。

農 政 部

地域農政推進課

- (1) 地域農政の企画及び調整に関する事。
- (2) 農業協同組合その他農業、畜産業及び水産業に係る団体の指導監督に関する事。
- (3) 農産物、畜産物及び水産物の流通、価格安定等に関する事。
- (4) 肥料、飼料、農薬、農機具等に関する事。
- (5) 農用地の土壌の汚染防止に関する事。
- (6) 畜産の生産振興及び家畜の改良に関する事。
- (7) 畜産環境対策に関する事。
- (8) 水産資源の保護育成に関する事。
- (9) 遊漁船業者の登録及び指導監督に関する事。
- (10) 漁船の建造許可及び登録に関する事。
- (11) 花と緑のふれあいセンターに関する事。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、農業、畜産業及び水産業に関する事。

森 林 課

- (1) 森林計画に関する事。
- (2) 水源の森林づくり事業の調整及び推進に関する事。
- (3) 保安林に関する事。
- (4) 治山に関する事。
- (5) 林道に関する事。
- (6) 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関する事。
- (7) 林業経営指導及び林業技術普及に関する事。
- (8) 林産奨励に関する事。
- (9) 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
- (10) 入会林野の整備に関する事。
- (11) 森林組合その他林業に係る団体の指導監督に関する事。
- (12) 病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防及び森林国営保険に関する事。
- (13) 民有林の林地開発の規制に関する事。

農 地 課

- (1) 農業経営基盤強化促進事業に関する事。
- (2) 農業委員会に関する事。
- (3) 農地及び農業用施設の災害復旧等に関する事。
- (4) 農業構造改善事業等の指導及び助成に関する事。
- (5) 里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する事。
- (6) 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関する事。
- (7) 農地法の施行に関する事。
- (8) 土地改良法の施行に関する事。
- (9) 県有土地改良財産に関する事。
- (10) 民事調停法による農事調停に関する事。

2 職員の配置状況

平成27年6月1日現在

| 部 | 課 | 職員数 |
|-------|---------|-------|
| 総務部 | | 29(1) |
| | 総務課 | 22(1) |
| | 県民・防災課 | 7 |
| 企画調整部 | | 9(4) |
| | 企画調整課 | 7(4) |
| | 商工観光課 | 2 |
| 環境部 | | 24 |
| | 環境調整課 | 13 |
| | 環境保全課 | 11 |
| 農政部 | | 30 |
| | 地域農政推進課 | 9 |
| | 森林課 | 10 |
| | 農地課 | 11 |
| 計 | | 92(5) |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 （ ）内は、併任、兼任・兼務職員を外数で示す。

3 内は、再任用職員を内数で示す。

県西地域県政総合センター

1 分掌事務

総務部

総務課

- (1) 公印に関する事。
- (2) 人事に関する事。
- (3) 文書の收受、発送、保存及び閲覧等に関する事。
- (4) 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関する事。
- (5) 予算の経理に関する事。
- (6) 物品の調達及び処分に関する事。
- (7) 財産の管理に関する事。
- (8) 所内の取締りに関する事。
- (9) 特に命ぜられた事項に関する事。
- (10) その他他課の主管に属しない事。

防災課

- (1) 小田原市及び足柄下郡の区域に係る次の事項に関する事。
 - ア 危機管理の調整に関する事。
 - イ 災害対策の推進に関する事。

県民課

- (1) 小田原市及び足柄下郡の区域に係る次の事項に関する事。
 - ア 情報提供及び個人情報の保護に関する事。
 - イ 県民相談に関する事。
- (2) 県民運動及び国際交流の推進に関する事。
- (3) 青少年関係施策の推進に関する事。

足柄上県民・防災課

- (1) 南足柄市及び足柄上郡の区域に係る次の事項に関する事。
 - ア 情報提供及び個人情報の保護に関する事。
 - イ 県民相談に関する事。
 - ウ 危機管理の調整に関する事。
 - エ 災害対策の推進に関する事。
- (2) 三保ダム水没関係者の生活相談に関する事。

企画調整部

企画調整課

- (1) 県行政の企画及び総合的調整に関する事。
- (2) 土地利用の調整に関する事。
- (3) 地域づくりの推進（他課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (4) 市町事務の広域処理についての助言に関する事。
- (5) 財産区に関する事。
- (6) 出先機関及び市町等との連絡調整に関する事。
- (7) 広報広聴活動に関する事。
- (8) 県西地域の活性化施策の推進に関する事。

商工観光課

- (1) 商工業振興施策に係る情報の提供に関する事。
- (2) 観光事業に関する事。

環 境 部

環境調整課

- (1) 地域環境政策の企画及び調整に関すること。
- (2) 廃棄物に関すること。
- (3) 環境美化活動の推進に関すること。
- (4) 自然環境の保全に関すること。
- (5) 緑化の推進に関すること。
- (6) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関すること。

環境保全課

- (1) 大気汚染、水質汚濁等の公害の防止に関すること。
- (2) 公害の除去のための施設改善の促進に関すること。
- (3) 火薬類、高圧ガス及び電気用品の取締りに関すること。

農 政 部

地域農政推進課

- (1) 地域農政の企画及び調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他農業、畜産業及び水産業に係る団体の指導監督に関すること。
- (3) 農産物、畜産物及び水産物の流通、価格安定等に関すること。
- (4) 肥料、飼料、農薬、農機具等に関すること。
- (5) 農用地の土壌の汚染防止に関すること。
- (6) 畜産の生産振興及び家畜の改良に関すること。
- (7) 畜産環境対策に関すること。
- (8) 大野山乳牛育成牧場の予算の経理、物品の調達及び処分、財産の管理等に関すること。
- (9) 水産資源の保護育成に関すること。
- (10) 遊漁船業者の登録及び指導監督に関すること。
- (11) 漁船の建造許可及び登録に関すること。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、農業、畜産業及び水産業に関すること。

農 地 課

- (1) 農業経営基盤強化促進事業に関すること。
- (2) 農業委員会に関すること。
- (3) 農地及び農業用施設の災害復旧等に関すること。
- (4) 農業構造改善事業等の指導及び助成に関すること。
- (5) 里地里山の保全、再生及び活用の促進に関すること。
- (6) 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関すること。
- (7) 農地法の施行に関すること。
- (8) 土地改良法の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
- (9) 県有土地改良財産に関すること。
- (10) 民事調停法による農事調停に関すること。

足柄上ほ場整備課

- (1) 土地改良法に基づくほ場整備事業（南足柄市の区域に係るものに限る。）に関すること。

広域農道課

- (1) 広域農道整備事業の施行に関すること。

森 林 部

森林保全課

- (1) 森林計画に関する事。
- (2) 保安林の管理に関する事。
- (3) 民有林の造林奨励及び樹苗養成に関する事。
- (4) 林業経営指導及び林業技術普及に関する事。
- (5) 林産奨励に関する事。
- (6) 林業・木材産業構造改革事業に関する事。
- (7) 入会林野の整備に関する事。
- (8) 森林組合その他林業に係る団体の指導監督に関する事。
- (9) 病虫鳥獣害の防除、森林災害の予防及び森林国営保険に関する事。
- (10) 民有林の林地開発の規制に関する事。

森林土木課

- (1) 保安林の整備に関する事。
- (2) 治山に関する事。
- (3) 林道に関する事。

水源の森林推進課

- (1) 水源の森林づくり事業の調整及び推進に関する事。

2 職員の配置状況

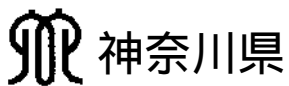
平成27年6月1日現在

| 部 | 課 | 職員数 |
|-------|-----------|--------|
| 総務部 | | 39 |
| | 総務課 | 23 |
| | 防災課 | 4 |
| | 県民課 | 8 |
| | 足柄上県民・防災課 | 4 |
| 企画調整部 | | 16(2) |
| | 企画調整課 | 12(2) |
| | 商工観光課 | 4 |
| 環境部 | | 16 |
| | 環境調整課 | 9 |
| | 環境保全課 | 7 |
| 農政部 | | 33 |
| | 地域農政推進課 | 10 |
| | 農地課 | 11 |
| | 足柄上ほ場整備課 | 4 |
| | 広域農道課 | 8 |
| 森林部 | | 36 |
| | 森林保全課 | 10 |
| | 森林土木課 | 14 |
| | 水源の森林推進課 | 12 |
| 計 | | 140(2) |

注1 一般職常勤職員（臨時的任用職員を除く。）及び再任用職員について掲載。

2 （ ）内は、併任、兼任・兼務職員を外数で示す。

3 内は、再任用職員を内数で示す。



政策局総務室

横浜市中区日本大通 1 丁目 231-8588 電話(045)210-1111(代表)